

有価証券報告書

事業年度 自 2021年4月1日
(第47期) 至 2022年3月31日

株式会社アスモ

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第47期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	83
第6 【提出会社の株式事務の概要】	92
第7 【提出会社の参考情報】	93
1 【提出会社の親会社等の情報】	93
2 【その他の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	93

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【事業年度】 第47期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社アスモ

【英訳名】 ASMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長井 尊

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル

【電話番号】 03(6911)0550

【事務連絡者氏名】 管理本部長 岡田 夏至

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル

【電話番号】 03(6911)0550

【事務連絡者氏名】 管理本部長 岡田 夏至

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	19,418,739	19,574,988	19,842,288	18,849,203	18,841,240
経常利益 (千円)	1,059,491	1,137,161	1,196,255	756,937	603,786
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	623,893	681,357	673,708	412,212	347,696
包括利益 (千円)	568,977	686,170	694,215	339,350	363,031
純資産額 (千円)	5,037,974	5,583,936	6,137,888	6,304,303	6,226,188
総資産額 (千円)	7,623,600	8,348,134	8,877,718	9,065,779	8,645,652
1株当たり純資産額 (円)	351.68	392.15	433.84	448.32	459.57
1株当たり当期純利益 (円)	44.50	48.60	48.05	29.41	25.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.7	65.9	68.5	69.0	71.6
自己資本利益率 (%)	13.3	13.1	11.6	6.7	5.6
株価収益率 (倍)	14.61	7.72	8.87	19.99	19.08
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,177,563	1,134,188	579,120	227,707	196,139
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△217,958	△183,974	22,385	△960	55,904
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△135,442	△138,947	△150,464	△199,259	△428,938
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,402,850	4,225,822	4,675,528	4,708,552	4,547,931
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,566 (700)	1,499 (715)	1,487 (851)	1,583 (852)	1,629 (861)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第43期事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益	(千円)	514,812	504,752	504,752	404,760	404,778
経常利益	(千円)	311,534	354,754	345,761	226,075	211,259
当期純利益	(千円)	387,849	406,865	371,827	285,137	398,637
資本金	(千円)	2,323,272	2,323,272	2,323,272	2,323,272	2,323,272
発行済株式総数	(千株)	15,145	15,145	15,145	15,145	15,145
純資産額	(千円)	2,995,531	3,262,189	3,493,752	3,605,954	3,599,379
総資産額	(千円)	3,054,475	3,448,297	3,679,084	3,654,405	3,658,663
1株当たり純資産額	(円)	213.65	232.67	249.19	258.33	267.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	27.66	29.02	26.52	20.34	29.14
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	98.1	94.6	95.0	98.7	98.4
自己資本利益率	(%)	13.5	13.0	11.0	8.0	11.1
株価収益率	(倍)	23.50	12.92	16.06	28.91	16.64
配当性向	(%)	36.15	34.46	37.71	49.16	34.32
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	18 (—)	17 (—)	15 (—)	13 (—)	13 (—)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	94.3 (115.9)	56.4 (110.0)	65.1 (99.6)	89.7 (141.5)	76.4 (144.3)
最高株価	(円)	770 (96)	660	733	599	593
最低株価	(円)	616 (64)	272	328	385	447

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第43期事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、2018年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1975年4月	食肉販売を目的として、大阪市平野区に信和商事株式会社を資本金2,000千円で設立
1983年6月	大阪市住之江区に営業本部を設置し、本格的に卸売業を開始
1990年12月	株式会社シンワに商号変更
1997年4月	本社を大阪市住之江区に移転
2000年8月	大阪証券取引所市場第二部上場
2000年10月	本社1階の冷蔵・冷凍庫を改装しセントラルキッチンを導入
2006年8月	株式会社オックスと合併し、社名を「シンワオックス株式会社」に改称 外食店舗(「地鶏ごちそう処 とりひめ」等)と堂島ホテルの運営を承継 被合併会社の関係会社4社(株式会社まだん、株式会社関西村さ来、有限会社美竹商事、株式会社ヒューマンウィズ)と持分法適用関連会社1社(OX(H.K.)COMPANY LIMITED(現・連結子会社))を受入れ
2007年6月	株式会社ヒューマンウィズを清算
2007年7月	有限会社美竹商事を売却
2008年11月	株式会社Persons Bridgeを分割会社とする吸収分割により、給食事業を承継
2009年4月	株式会社まだんが、第三者割当増資により、子会社でなくなる
2010年1月	株式会社関西村さ来が、第三者割当増資により、子会社でなくなる
2010年6月	外食・ホテル事業を分割し、堂島ホテル株式会社を設立
2010年12月	堂島ホテル株式会社を売却
2012年7月	株式会社アスモに商号変更
2012年7月	大阪市住之江区に株式会社アスモ介護サービス(現・連結子会社)を設立
2012年12月	サーバントラスト信託株式会社の株式取得により子会社とする
2013年4月	卸売事業及び給食事業を分割し、株式会社アスモトレーディング(現・連結子会社)及び株式会社アスモフードサービス(現・連結子会社)を設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所第二部に上場
2013年12月	ブロードマインド少額短期保険株式会社の株式取得により子会社とする
2014年2月	OX(H.K.)COMPANY LIMITEDの100%子会社としてASMO CATERING(TAIWAN)COMPANY LIMITED(現・連結子会社)を台湾に設立
2014年4月	本社を東京都新宿区に移転 大阪市北区に大阪支社を設置 ブロードマインド少額短期保険株式会社からアスモ少額短期保険株式会社に社名変更
2014年7月	OX(H.K.)COMPANY LIMITEDからASMO CATERING(HK)COMPANY LIMITEDに社名変更
2016年2月	連結子会社の株式会社アスモフードサービスが、株式会社ぱすとの株式取得により非連結子会社とする
2016年5月	ASMO CATERING MALAYSIA SDN.BHD.をマレーシアに設立
2016年7月	ASMO CATERING MALAYSIA SDN.BHD.の株式取得により非連結子会社とする
2016年9月	連結子会社の株式会社アスモフードサービスが事業の一部を分割し、100%子会社として株式会社アスモフードサービス東日本、株式会社アスモフードサービス首都圏、株式会社アスモフードサービス中日本、株式会社アスモフードサービス西日本を設立
2017年1月	連結子会社の株式会社アスモ介護サービスが事業の一部を分割し、100%子会社として株式会社アスマライフサービスを設立
2018年7月	ASMO CATERING VIETNAM COMPANY LIMITEDをベトナムに設立
2022年3月	アスモ少額短期保険株式会社の全株式を譲渡し、子会社でなくなる
2022年3月	株式会社ベストライフおよび株式会社ベストライフホールディングスが当社の親会社となる

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社アスモ）及び連結子会社11社、非連結子会社3社により構成されており、食肉の輸入、食肉及び食肉加工品販売を始め、主に高齢者介護施設における給食の提供、訪問・居宅介護事業所の運営、有料老人ホームの運営、海外における外食店舗の経営、財産等の管理及び有料老人ホーム等入居一時金の保全を行う信託事業を主な内容として事業活動を展開しております。（従来、連結子会社であったアスモ少額短期保険株式会社は、保有株式の売却に伴い、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。）

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

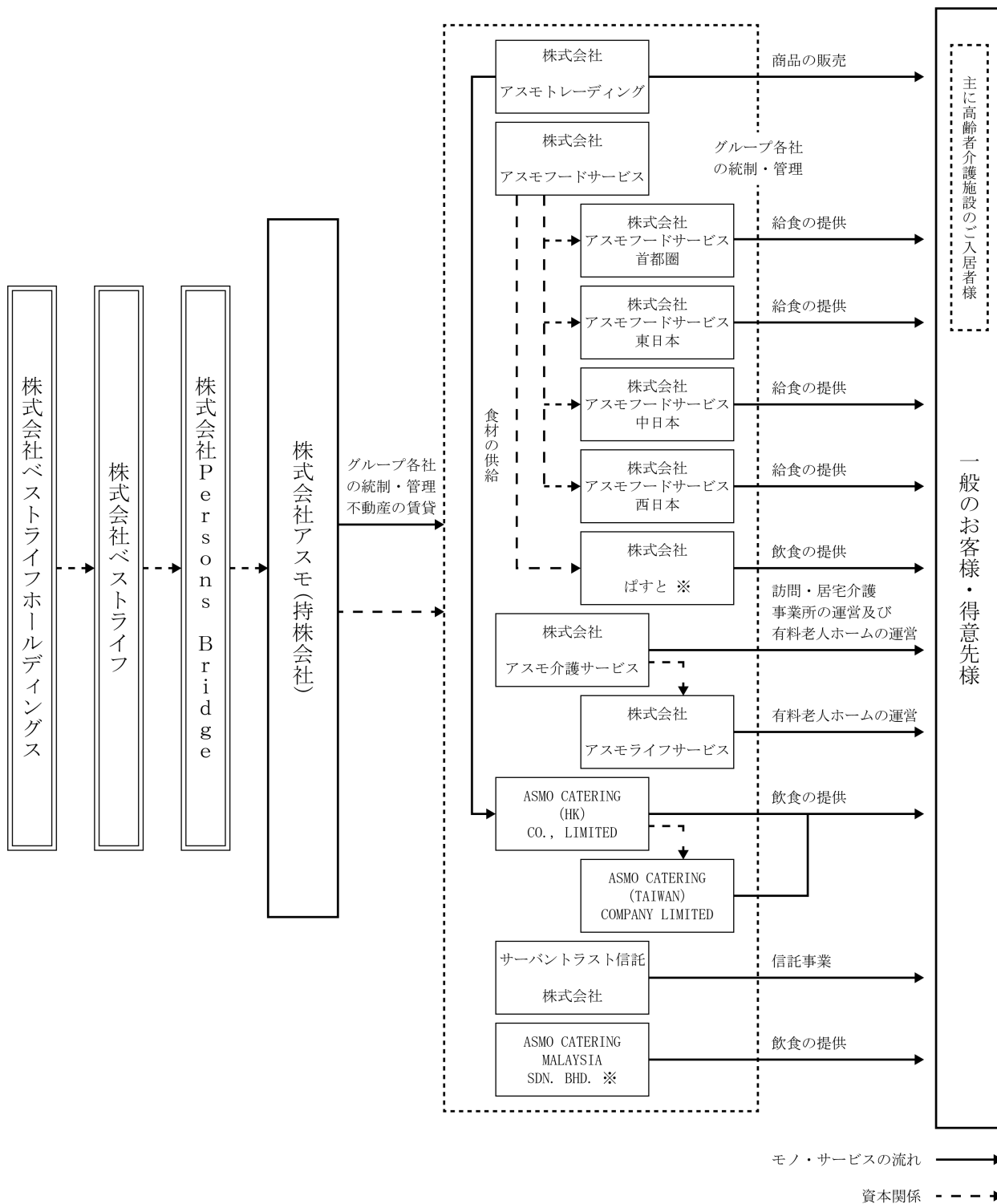
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント名称 (セグメントに該当する会社)		主要な事業の内容
アスモ事業 (株式会社アスモ)		グループ会社の統制・管理、不動産賃貸
アスモトレーディング事業 (株式会社アスモトレーディング)		食肉の輸入、食肉及び食肉加工品の販売
アスモフードサービス事業 (株式会社アスモフードサービス) (株式会社アスモフードサービス首都圏) (株式会社アスモフードサービス東日本) (株式会社アスモフードサービス中日本) (株式会社アスモフードサービス西日本)		高齢者介護施設等における給食の提供
アスモ介護サービス事業 (株式会社アスモ介護サービス) (株式会社アスマライフサービス)		訪問・居宅介護事業所の運営、有料老人ホームの運営
ASMO CATERING (HK) 事業 (ASMO CATERING (HK) CO., LIMITED)		香港における外食店舗の運営、食品加工販売
その他	(サーバンントラスト信託株式会社)	管理型信託商品の販売
	(ASMO CATERING (TAIWAN) COMPANY LIMITED)	台湾における外食店舗の運営 ※現在事業を休止中

(注) 少額短期保険商品の販売を主要な事業とするアスモ少額短期保険株式会社は、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。

事業の系統図は、以下のとおりであります。



※非連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
<親会社> 株式会社Persons Bridge	東京都新宿区	60百万円	老人ホームの紹介斡旋事業	被所有 60.9	—————
株式会社ベストライフ (注) 1, 2	東京都新宿区	45百万円	有料老人ホーム等の運営、居宅介護支援事業所の運営、グループ各社の運営管理・業務支援	被所有 72.3 (72.3)	—————
株式会社ベストライフホールディングス (注) 1, 2	東京都新宿区	310百万円	グループ会社株式の持合管理	被所有 72.3 (72.3)	—————
<連結子会社> 株式会社アスモトレーディング (注) 5	大阪市北区	10百万円	食肉の輸入、食肉及び食肉加工品の販売	100.0	経営の指導 役員の兼任等…有 資金の援助
株式会社アスモフードサービス	東京都新宿区	10百万円	高齢者介護施設等における給食の提供	100.0	経営の指導 役員の兼任等…有 資金の援助
株式会社アスモフードサービス 首都圏 (注) 1	東京都新宿区	10百万円	高齢者介護施設等における給食の提供	100.0 (100.0)	株式会社アスモフードサービスが100%出資する、当社の連結子会社(孫会社)であります。 経営の指導 役員の兼任等…有
株式会社アスモフードサービス 東日本 (注) 1, 6	北海道札幌市中央区	10百万円	高齢者介護施設等における給食の提供	100.0 (100.0)	株式会社アスモフードサービスが100%出資する、当社の連結子会社(孫会社)であります。 経営の指導 役員の兼任等…有
株式会社アスモフードサービス 中日本 (注) 1	東京都新宿区	10百万円	高齢者介護施設等における給食の提供	100.0 (100.0)	株式会社アスモフードサービスが100%出資する、当社の連結子会社(孫会社)であります。 経営の指導 役員の兼任等…有
株式会社アスモフードサービス 西日本 (注) 1	大阪市北区	10百万円	高齢者介護施設等における給食の提供	100.0 (100.0)	株式会社アスモフードサービスが100%出資する、当社の連結子会社(孫会社)であります。 経営の指導 役員の兼任等…有
株式会社アスモ介護サービス (注) 7	東京都新宿区	10百万円	訪問・居宅介護事業所の運営、有料老人ホームの運営	100.0	経営の指導 役員の兼任等…有 資金の援助
株式会社アスマライフサービス (注) 1	東京都新宿区	10百万円	有料老人ホームの運営	100.0 (100.0)	株式会社アスマ介護サービスが100%出資する、当社の連結子会社(孫会社)であります。 経営の指導 役員の兼任等…無
サーバントラスト信託株式会社	大阪市西区	100百万円	管理型信託商品の販売	99.3	経営の指導 役員の兼任等…無
ASMO CATERING (HK) COMPANY LIMITED	中国 香港	8百万香港ドル	香港における外食店舗の運営、食品加工販売	78.5	経営の指導 役員の兼任等…有 資金の援助
ASMO CATERING (TAIWAN) COMPANY LIMITED (注) 1	台湾	5百万台湾ドル	台湾における外食店舗の運営 ※事業を休止中	78.5 (78.5)	役員の兼任等…有

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

- 2022年3月31日付で株式会社ベストライフ(以下、「ベストライフ」といいます。)の完全子会社6社が保有している当社の非上場の親会社である株式会社Persons Bridgeの種類株式(無議決権株式)948株が普通株式へ転換されたことにより、ベストライフが間接的に保有する当社の議決権の比率が60.9%増加し、同日付で当社の親会社に該当することとなりました。なお、株式会社ベストライフホールディングスはベストライフの株式を100%保有しているため、同時に当社の親会社に該当することとなります。
- 当社の連結子会社であったアスモ少額短期保険株式会社は、保有株式の売却に伴い、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。
- 上記の他、非連結子会社3社があります。

5. 株式会社アスモレーディングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|-------------|
| (1) 売上高 | 3,294,732千円 |
| (2) 経常利益 | 89,742千円 |
| (3) 当期純利益 | 60,351千円 |
| (4) 純資産額 | 250,812千円 |
| (5) 総資産額 | 764,876千円 |
6. 株式会社アスモフードサービス東日本については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|-------------|
| (1) 売上高 | 2,420,318千円 |
| (2) 経常利益 | 104,093千円 |
| (3) 当期純利益 | 67,452千円 |
| (4) 純資産額 | 137,063千円 |
| (5) 総資産額 | 428,260千円 |
7. 株式会社アスモ介護サービスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|-------------|
| (1) 売上高 | 5,524,636千円 |
| (2) 経常利益 | 328,569千円 |
| (3) 当期純利益 | 192,450千円 |
| (4) 純資産額 | 1,158,214千円 |
| (5) 総資産額 | 2,427,111千円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アスモ事業	13 (-)
アスモレーディング事業	14 (1)
アスモフードサービス事業	540 (634)
アスモ介護サービス事業	911 (208)
ASMO CATERING (HK) 事業	145 (18)
報告セグメント計	1,623 (861)
その他	6 (-)
合計	1,629 (861)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
13 (-)	45.9	5.4	4,595,313

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 提出会社の従業員は、すべてアスモ事業に属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営理念は、「食文化への貢献」「お客様第一主義の徹底」「積極経営」「活力のある企業風土の育成」です。

「食文化への貢献」	私たちは、優れた品質の商品ときめ細やかなサービスを提供し、豊かな食文化、生活文化の向上に貢献します。
「お客様第一主義の徹底」	私たちは、常にお客様第一主義に徹し、お客様に満足して戴くこと、お客様のニーズに応え続けることを徹底していきます。
「積極経営」	私たちは、わが社を取り巻く人々と誠心誠意協調し、積極的な経営、限りなく挑戦する経営を基本とし企業経営を行います。
「活力のある企業風土の育成」	私たちは、全ての社員がちからを合わせ、創意工夫と挑戦の精神をもって、わが社に働く誇りと喜びを共有し、笑いと活力ある企業集団を創造してまいります。

これら経営理念のもと、当社グループは、超高齢化社会を迎える日本において多方面から必要とされる企業になれるように各事業のストロングポイントを的確に見極め、それぞれの事業(グループ会社)でシナジーを最大限に発揮し社業発展に努めてまいります。また、国内だけにとどまらず積極的に海外に進出し、人口減少時代を迎える日本において多角的な収益構造を構築し、安定した成長を目指すことを経営の基本方針としております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、継続的な成長を実現するため、主な経営指標として、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、キャッシュフローを掲げており、これらの指標の変化に加え、アスモフードサービス事業やアスモ介護サービス事業の利用者様の動向を示す事業所数や利用者様の純増数を重視しております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

① 収益モデルの構築・維持

少子高齢化による労働力人口の減少や、他の業種の求人状況の動向に影響され、介護サービスの分野は一般に他の業種と比較して有効求人倍率や離職率が高く、人材の確保・定着や計画的な人材育成が難しい状況にあります。アスモ介護サービス事業では、収益モデルの維持を図るために、職員の更なる処遇改善を進め、これらを担う人材を安定的に確保し、育成・定着に取り組んでまいります。

ご利用様が施設で健康に生活していくためには、ご利用者様本位のおいしくて質の高いお食事が適切に供給される必要があります。アスモフードサービス事業においては、災害や気候変動に伴う仕入価格の変動に対応すべく、業者の選定を行い、適時・適切・適正価格での食材調達に努めてまいります。また、安定的にこれらのサービス等を提供するため、職員の勤務環境を整備し、適正な人員配置を実現することで収益モデルの改善に取り組んでまいります。

アスモトレーディング事業では、競争力がある高品質メキシコ産チルド牛肉の輸入をより安定させるため、幅広くマーケットに商材の良さを認知していただける取り組みを続けるとともに、国内での通信販売部門によるBtoCマーケットを拡充することで弾力的な収益モデルの構築に努めてまいります。

ASMO CATERING (HK) 事業におきましては、新型コロナウイルス感染症に対してゼロコロナ政策を進める中国政府による営業への規制の強化と緩和が繰り返されるなど、引き続き先行きが不透明な状況にあります。このような状況の下、自社の特徴であるセントラルキッチンを活かした食品加工販売事業での新規顧客の開拓を積極的に行い新たな収益モデルの再構築に取り組んでまいります。

② 競合他社との競争優位性

介護保険に基づく介護サービス事業では、今までは一律に同等のサービス、報酬で行われていたために小さな

事業者が多く乱立している状況でしたが、近年、サービスの質による報酬の差別化が行われており、事業者の優勝劣敗が明らかになりつつあります。アスモ介護サービス事業では、人材教育と職員の勤務環境の改善による離職防止を最重要事項として取り組むことで有効な人材を確保し、外国人材やICT、IoTの更なる活用も視野に入れることで更なる優位性を確保し、質の高いサービスを提供し続けてまいります。

③ 内部統制システムの確立

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の導入に伴い、当社グループといたしましても取り組みを強化してまいりましたが、今後も引き続き、経営環境の変化に迅速に対応できる経営管理組織にすべく、内部統制システムの充実、強化に向け取り組んでまいります。

④ 次代を担う人材育成

激変する経済環境の中で、当社グループといたしましても次代を担う経営者あるいは管理者たる人材の育成が急務であります。社内外を問わない効率的な人材配置及び抜本的な人事処遇制度の改革により、社内の活性化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの業績の推移について

当社グループのアスモレーディング事業は、牛肉、牛肉臓肉、豚肉及び畜産加工品等の販売を中心に行っているため、BSE、鳥インフルエンザ、口蹄疫等の発生や輸入牛肉、輸入豚肉を対象としたセーフガードの発動等により、過去における業績は大きく変動しております。市況変動等に左右されにくい経営基盤の確立を目指して、取扱品種の幅を広げるとともに仕入ルートの開拓等に努めておりますが、獣疫等により取扱商品の価格及び数量が急激に変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのアスモ介護サービス事業におきましては、訪問・居宅事業所の運営、有料老人ホームの運営を行っておりますが、提供するサービスの利用者の減少、サービス提供件数の変動が業績に影響を及ぼします。新型コロナウイルス感染症の流行期間においては、感染リスクが高い高齢者がサービスの利用を控える傾向にあるため、当社グループの業績に影響を及ぼしております。

また、その他の当社グループ事業におきましても、地震や津波等の大規模な自然災害、疫病、戦争、テロ等の発生により、施設及び供給先の施設が稼働できない状況になる可能性があります。その場合においては、売上の低下及び特別費用の発生等を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定商品への依存について

当社グループのアスモレーディング事業における売上高の中で主要な部分を占めるのが、原料(牛肉・豚肉等)によるものであります。原料において、競合他社と差別化を図ることは困難であり、厳しい価格競争に巻き込まれた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、競合が少ないメキシコ牛の取扱いに注力するとともに、高利益商材であります畜産加工品の開発による販売先の多様化や、通信販売を通じたBtoCの販売ルートを構築することで他社との差別化を図り価格競争の影響を極小化するとともに弾力的な収益の確保に注力してまいります。

また、当社グループのASMO CATERING(HK)事業では、香港におけるレストラン店舗や大型商業施設内での飲食の提供を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の流行期間においては、当局による営業規制や顧客の利用を控える傾向が当社グループの業績に影響を及ぼしており、当社グループといたしましては店舗営業以外に事業者向けに加工食品の製造販売を行うことで多角的に収益を確保してまいります。

(3) 仕入価格の変動について

当社グループが購入している食材の仕入価格は、国内外の天候要因及び輸入制限措置等による市場価格の動向や為替レートの変動等により大きく変動するものが含まれております。当社グループは、国内での生産及び加工を増

加させるとともに、幅広く仕入ルートを開拓するなどの対策を講じておりますが、獣疫の発生や世界的な流通システムの混乱、及び国内外の農作物や畜産飼料等の不作などにより仕入価格が急激に変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これら食材の仕入価格の上昇リスクは当該事業においてある程度は不可避ではありますが、様々な対策にて価格変動が及ぼす利益圧迫要因を緩和させることも事業の要点と考えております。

(4) 食の安全性について

当社グループのアスモフードサービス事業では、食品衛生法に基づいた飲食店舗の経営及び給食の提供をしております。当社グループは、食品衛生法の遵守を常に心がけるとともに、日常的に食材の品質管理や店舗及び受託施設における衛生管理を行い、食中毒等をおこさないように注力しておりますが、飲食業をはじめ関連業種において食中毒が発生した場合には、保健所による業務停止命令等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

現状では、衛生管理の徹底により、当該リスクは低く抑えられていると考えております。また万一食中毒が発生した場合の対応もマニュアル化しており、速やかに最善の対策を講じることができるよう準備しております。

(5) 競争の激化について

当社グループのASMO CATERING (HK) 事業については、営業店舗が海外(香港等)にあるため、現地の情勢等の早期情報取得及び把握に努めております。当社グループが出店する立地には、様々な外食業態が店舗を展開しており、各社の出店競争が激化しているため、同一商圈内に競合する店舗が出店した場合、当社グループの店舗の業績が変動する可能性があります。

当該事業では、店舗展開とメニューの構成を弾力的に行うことで他店と差別化を図り優位性を確保してまいります。

(6) 自然災害、戦争、テロ、疫病等の外的要因について

当社グループのASMO CATERING (HK) 事業は、香港の中国返還後の民主化デモに引き続き、2020年1月頃から発生拡大した新型コロナウイルス感染症を原因とした経済活動の停滞で業績は大きく変動いたしました。また、2022年2月に勃発したロシア・ウクライナ紛争を遠因とする物価や原油価格の高騰は当社グループ全般における仕入価格の変動が見込まれます。このように自然災害、戦争、テロ疫病等の外的要因の影響により収益が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該事業では不可避である外的要因の影響に対して、その原因をしっかりと見極めたうえで対策を講じ、影響を最小化すべく取り組んでまいります。

(7) 法的規制について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法、労働基準法等の一般的な法令に加え、各事業の運営に関わる各種法規制や制度の制限を受けております。これらの法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用の発生が見込まれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。現状では当社グループが上記の一般的な法令の法的規制に特に強い影響を受けるとは考えておりませんが、当社グループのアスモ介護サービス事業におきましては、介護保険法の適用を受けるサービスの提供であり、各種介護サービス費用の8割から9割の支払いが公的機関より保障されているということで、安定した収入を確保することができる反面、介護保険報酬は法律改定の影響を受けるため、当社グループの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、介護保険外サービスを拡充することにより、当該リスクの最小化を図ってまいります。

(8) 減損会計の影響について

当社グループが保有する固定資産につきましては、今後、当社グループの収益の変動等によって、減損処理が必要な場合においては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

現状では、当社グループのASMO CATERING (HK) 事業において競争の激化に加え、上述いたしました外的要因の影響による収益性の悪化を原因とした減損処理が集中しておりますが、事態の収束後を見据えた収益モデルをすみやか

に構築することで減損損失を抑制してまいります。

(9) 従業員の確保について

当社グループのアスモ介護サービス事業における介護施設の運営には、訪問介護員、看護師、介護支援専門員及び介護福祉士等の有資格者が不可欠であります。従って、事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合った人材の確保が必要となります。介護業界ではサービスの需要拡大や競争激化により労働不足が懸念されている状況であり、当社グループにおきましても提供するサービスにおいて影響を及ぼす可能性があります。

当該グループでは、従前より人材教育、離職防止を最重要事項として取り組んできた事が奏功し、職員の定着化と安定したサービスの提供に成功しております。引き続き待遇面、教育面、環境面の向上を目指すことで当該リスクを縮小してまいります。

(10) 安全管理及び健康管理について

当社グループのアスモ介護サービス事業における介護手順や事故防止策等については、長年の実績に基づいて従業員の訓練や業務マニュアルの順守による業務の実施を行っておりますが、万一サービス提供時に事故が発生し、または感染症が拡大した場合には、事業の展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

事故、感染症が発生するリスクは業務のあらゆる対策で低く抑えておりますが、その性質上ゼロとは言い切れない面があると認識しております。万一発生した際には、信用失墜とならないよう速やかに最善の対策を講じるためのマニュアルを準備しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、ワクチン接種率の上昇に伴い、経済活動が正常化に向かう動きも見受けられました。しかし、足元ではオミクロン株の感染急拡大によるまん延防止等重点措置の適用や原材料価格の高騰など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

世界情勢においては2022年2月にロシアがウクライナへの軍事侵攻を開始し、長期化する対立により幅広い業界へのマイナス影響が広がりつつあります。

このような状況の下、アスモトレーディング事業ではインバウンド需要の低迷や国内外食産業への営業自粛による影響に対して、独自の仕入ルートを活かしたメキシコ産商材の優位性を実現することで売上、利益を確保することができました。

アスモフードサービス事業では、材料費の高騰、現場における高度な衛生環境の維持など取り巻く環境が厳しい中において、生活に欠くことのできない食の供給会社として、食の安全性を確保するとともに、長年の経験と新しい素材を追求することでお客様にご満足をいただけるよう徹底したサービスの提供を心掛けてまいりました。

アスモ介護サービス事業では、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、ご利用者様の減少が続きましたが、雇用を確保し、安定的にサービスを提供できる態勢を維持してまいりました。

ASMO CATERING (HK) 事業では、香港における経済活動の正常化が一旦はみられたものの、ゼロコロナ政策を進める中国での国内における新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により、再びブレーキがかかる状況となりましたが、店舗営業以外に加工食材の販売先を開拓することで販路の拡大に努めてまいりました。

その他、基幹事業分野への経営資源の集中を目的として、当社が保有するアスモ少額短期保険株式会社（その他セグメント内）の全株式を2022年3月30日付で譲渡したことに伴い、当連結会計年度末において当該会社を連結の範囲から除外しております。

このように、当社グループは、各事業のストロングポイントを的確に見極めたうえで、厳しい状況の中においても積極的に可能性を追求し、取り巻く環境にフレキシブルに対応してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高18,841百万円（前年同期比0.0%減）、営業利益536百万円（前年同期比18.9%減）、経常利益603百万円（前年同期比20.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、347百万円（前年同期比15.7%減）となりました。

売上高の減少は、アスモ介護サービス事業およびアスモフードサービス事業においてサービスご利用者様数が減少したことに伴う減収分が、アスモトレーディング事業の好調による増収分を上回ったことによるものであります。経常利益の減少は、新型コロナウイルス感染症に対する衛生維持費の増加、アフターコロナを見据え人材を継続確保することで人件費を削減しなかったことに加え、ASMO CATERING (HK) 事業において、ゼロコロナ政策を進める中国政府の影響の下で2022年1月上旬から香港当局による厳しい営業規制が再開され、業績が急速に悪化したことによります。

今後におきましても、売上高の増加、利益率の改善に加え、グループの目標どおり事業を成長させることに邁進してまいります。

主な事業別の状況は次のとおりであります。

セグメント名称 (セグメントに該当する会社)	主要な事業の内容	
アスモ事業 (株式会社アスモ)	グループ各社の統制・管理、不動産賃貸	
アスモトレーディング事業 (株式会社アスモトレーディング)	食肉の輸入、食肉および食肉加工品の販売	
アスモフードサービス事業 (株式会社アスモフードサービス) (株式会社アスモフードサービス首都圏) (株式会社アスモフードサービス東日本) (株式会社アスモフードサービス中日本) (株式会社アスモフードサービス西日本)	高齢者介護施設等における給食の提供	
アスモ介護サービス事業 (株式会社アスモ介護サービス) (株式会社アスモライフサービス)	訪問・居宅介護事業所の運営、有料老人ホームの運営	
ASMO CATERING (HK) 事業 (ASMO CATERING (HK) CO., LIMITED)	香港における外食店舗の運営、食品加工販売	
その他	(サーバントラスト信託株式会社)	管理型信託商品の販売
	(ASMO CATERING (TAIWAN) COMPANY LIMITED)	台湾における外食店舗の運営 ※現在事業を休止中

(注) 少額短期保険商品の販売を主要な事業とするアスモ少額短期保険株式会社は、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。

アスモトレーディング事業

アスモトレーディング事業におきましては、国内では2021年10月以降、同年9月末の緊急事態宣言解除に伴う外食産業での需要増加により売上は堅調に推移しましたが、食肉生産国における人手不足と、国際的な需要の停滞により価格の上昇傾向に加え、為替が円安傾向に推移したことによるコスト高を原因として利益率が低下しました。また、2021年の年末には新型コロナウイルス感染症のオミクロン株の感染懸念により再び外食需要が冷え込むなど、期待されたマーケットの回復は一進一退の状況にありました。また、原油価格の高騰やサプライチェーンの分断、それに伴う原材料の高騰の影響を受け輸入牛肉の価格は高騰しました。そのような状況下で、当社の強みであるメキシコ産商材は安定的な購買ができたため従来のマーケットに加え同業者への販売が好調に推移し、また通信販売事業においても消費者の巣ごもり需要の定着により順調な業績を維持しました。支出に関しては運賃・保管料・人件費等を軽減させることで利益を追求してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、3,248百万円（前年同期比23.5%増）、セグメント利益（営業利益）は90百万円（前年同期比12.8%増）となりました。

今後においては新型コロナウイルス感染症の収束に向け、外食産業の回復やインバウンド需要の再来に期待がもたれるものの、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー、穀物価格の上昇により先物高・物流費の上昇に加え、第4四半期連結会計期間からの円安傾向などにより先が見通せない状況ですが、消費動向や需給バランスに注視して機敏に対応し、メキシコ産商材を中心に価格を含めた商品の優位性を実現することで販路を拡大し、通信販売事業の安定販売により業績の向上に専念してまいります。

アスモフードサービス事業

アスモフードサービス事業におきましては、主な給食提供先である有料老人ホームや介護施設でのコロナ禍対応に起因したご利用者様数（給食提供人数）の減少により厳しい状況で売上高が推移しました。また、国内での食品を中心とした生活に身近な品目における物価上昇の影響を受け、特に価格変動の大きい生鮮野菜の仕入が課題となり、原価を抑えるために食材の切り替えを行い、効率的な人員配置を行うことで販管費を抑え利益の確保に努めてまいりました。一方で、コロナ禍でも楽しめるよう内容を工夫した数々のイベントを行うことで顧客満足度の向上を図ってまいりました。また、2021年9月末の緊急事態宣言の全面解除に伴い、少しずつ再開しております従業員研修や料理コンテスト等は、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株の感染懸念により再び断念せざるを得ない状況となりましたが、試行錯誤しながら従業員の知識向上に励んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、7,556百万円（前年同期比0.5%減）、セグメント利益（営業利益）

は356百万円（前年同期比4.8%増）となりました。今後も様々な工夫を行い、従業員個々の知識・技術を高め、様々なニーズに対応できる人材育成を行うことでお客様に、安心・安全でおいしい食事を提供し続けていくことを心掛けてまいります。

アスモ介護サービス事業

アスモ介護サービス事業におきましては、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、有料老人ホーム運営事業、および介護タクシー事業を営んでおります。介護業界全体として、恒常的な人手不足と、それに伴う人件費の上昇に加え、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響によるご利用者様の減少で、足元・先行きとも厳しい状況にあります。そのような状況の中、感染対策の徹底を行ってまいりましたが、当連結会計年度中においては非常に感染力の強い新たなオミクロン株の影響により、サービス提供先でも複数の施設において施設内クラスターが発生したことから一時的にサービスの提供が減少しました。また、高齢者の介護現場における新型コロナウイルス感染症への警戒感による総体的なご利用者様の減少の影響を受け、当連結会計年度は売上、利益ともに厳しい結果となりました。当連結会計年度末現在、訪問介護事業所35事業所（前年同期末は37事業所）、居宅介護支援事業所12事業所（前年同期末は12事業所）となり、支援させていただいておりますご利用者様（※）は1,865名（前年同期末は2,019名）となりました。また、有料老人ホーム6施設（前年同期末は6施設）のご入居者様は301名（前年同期末は322名）となりました。（※）介護タクシーでの介護保険利用者を除く

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,747百万円（前年同期比14.9%減）、セグメント利益（営業利益）は333百万円（前年同期比28.9%減）となりました。（※前年同期比については、当連結会計年度より収益認識会計基準を適用したことによる影響額を除外すると、売上高が1.7%減、セグメント利益が32.3%減となります。影響額については連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。）

今後におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着き、回復が見込まれる介護需要を取り込むことに注力してまいります。また、職員の定着率向上に向けた取り組みと積極的な新規採用により十分な職員数を確保していることを強みとして、介護サービスの更なる質の向上を図ってまいります。

ASMO CATERING (HK) 事業

ASMO CATERING (HK) 事業におきましては、香港内でのオミクロン株拡大による急速な感染者増加を受け、2022年1月上旬よりレストランでの夜6時以降のイートイン営業を禁止するというこれまでで最も強い規制が敷かれましたが、それ以降も感染者の増加は止まらなかったため、同年2月上旬には中国政府の指導によりロックダウンの実施が検討されて街中で買占め騒動が起こるなど、これまでとは次元の異なる社会的な混乱が起きました。第3四半期会計期間まではコロナ禍前の業績に向けて徐々に回復してまいりましたが、第4四半期会計期間において急ブレーキがかかった状況となりました。そのような状況下で、食品加工販売部門の加工工場では2021年の12月にISO22000（食品安全）を認証取得し、HACCPを導入したことで大手日系レストラン各社からの受注を獲得するなど、積極的に業績を伸ばしてまいりました。店舗展開では、コロナ禍を機に外食一辺倒であった香港人の食生活に「和の総菜文化」という提案を行うことで新たなマーケットを創出するため、中国大陸に隣接する大埔地区の日系食品スーパー「一田」百貨店内に『Japanese Delicatessen 彩』と『匠工房 秀吉』の2店舗を同時オープンいたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,828百万円（前年同期比33.3%増）、セグメント損失（営業損失）は58百万円（前年同期はセグメント損失53百万円）となりました。

今後におきましては、強みとなりつつある食品加工販売部門の拡大と、アフターコロナにおける新たなマーケットをいち早くグリップすることで今後の事業展開に備えてまいります。

その他の事業

その他セグメントに含めておりますサバントラスト信託株式会社は管理型信託事業を展開しており、入居一時金保全信託、法人・個人向けの金銭管理信託、および不動産管理信託を主力とした信託商品の販売を行っております。同じくその他セグメントに含めておりますアスモ少額短期保険株式会社は、少額短期保険事業を展開しており、企業の従業員への福利厚生制度としての生命保険商品、および高齢者施設入居者のケガや家財の補償、および介護サポートを目的とした損害保険商品を販売しております。いずれの事業においても、コロナ禍によって対面販売営業を行う機会の確保が難しく、新規受注が伸び悩んだことで減収減益となりました。

なお、アスモ少額短期保険株式会社につきましては、基幹事業分野への経営資源の集中を図ることを目的とし

て当社が保有する全株式を2022年3月30日付で譲渡したことに伴い、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。このため、当連結会計年度のその他の事業の経営成績には、連結除外日までの同社の実績を含めております。

以上の結果、その他セグメントにおける当連結会計年度の売上高は455百万円（前年同期比6.5%減）、セグメント利益（営業利益）は、6百万円（前年同期比51.1%減）となりました。

（2）財政状態

（資産）

当連結会計年度末における総資産は8,645百万円となり、前連結会計年度末に比べ420百万円減少いたしました。これは主に未収入金が227百万円増加し、現金及び預金が160百万円、受取手形及び売掛金が129百万円、差入保証金が101百万円、流動資産のその他に含まれる預け金が267百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は2,419百万円となり、前連結会計年度末に比べ342百万円減少いたしました。これは主に流動負債のその他に含まれる預り金が79百万円増加し、未払法人税等が33百万円、流動負債のその他に含まれる未払費用が210百万円、未払消費税が100百万円、責任準備金が49百万円、前受収益が39百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は6,226百万円となり、前連結会計年度末に比べ78百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金が174百万円増加し、自己株式が265百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は71.6%（前連結会計年度末は69.0%）となりました。

セグメントごとの資産の状況は以下のとおりであります。

アスモトレーディング事業

当連結会計年度末におけるセグメント資産は764百万円となり、前連結会計年度末に比べ73百万円増加いたしました。これは主に売掛金が85百万円、商品が18百万円増加し、現金及び預金が23百万円、リース資産が7百万円減少したことによるものであります。

アスモフードサービス事業

当連結会計年度末におけるセグメント資産は1,622百万円となり、前連結会計年度末に比べ56百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が29百万円増加し、売掛金が56百万円減少し、貸倒引当金が20百万円増加したことによるものであります。

アスモ介護サービス事業

当連結会計年度末におけるセグメント資産は2,431百万円となり、前連結会計年度末に比べ513百万円減少いたしました。これは主に前払費用が23百万円、未収入金が4百万円増加し、現金及び預金が213百万円、売掛金が174百万円、繰延税金資産が77百万円、差入保証金が52百万円、リース資産が46百万円減少したことによるものであります。

ASMO CATERING (HK) 事業

当連結会計年度末におけるセグメント資産は394百万円となり、前連結会計年度末に比べ0百万円増加いたしました。これは主に売掛金が16百万円、商品が11百万円増加し、現金及び預金が18百万円、有形固定資産が7百万円減少したことによるものであります。

アスモ事業

当連結会計年度末におけるセグメント資産は3,178百万円となり、前連結会計年度末に比べ421百万円増加いたしました。これは主に未収入金が345百万円、現金及び預金が340百万円増加し、預け金が267百万円減少したことによるものであります。

その他の事業

当連結会計年度末におけるセグメント資産は252百万円となり、前連結会計年度末に比べ345百万円減少いたしました。これは主に、当連結会計年度末においてアスモ少額短期保険株式会社を連結の範囲から除外したことに伴い、現金及び預金が274百万円、差入保証金が26百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,547百万円となり、前連結会計年度末に比べて160百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは196百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益635百万円、その他の負債の減少による支出145百万円、法人税等の支払額289百万円などによるものであります。

また、前連結会計年度に比べてキャッシュ・フローが31百万円減少している主な要因として、税金等調整前当期純利益の減少（前年同期比△84百万円）、未払消費税等の増減額の減少（前年同期比△173百万円）、法人税等の支払額減少によるキャッシュ・フローの増加（前年同期比+278百万円）などが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フロー55百万円の収入となりました。これは主に差入保証金の差入・回収差による収入77百万円、有形固定資産の取得による支出44百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入33百万円などによるものであります。

また、前連結会計年度に比べてキャッシュ・フローが56百万円増加している主な要因として、差入保証金の差入・回収差による収入の増加（前年同期比+47百万円）などが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは428百万円の支出となりました。これは主にリース債務の返済による支出50百万円、自己株式の取得による支出265百万円、配当金の支払額119百万円などによるものであります。

また、前連結会計年度に比べてキャッシュ・フローが229百万円減少している主な要因として、自己株式の取得による支出の増加（前年同期比△232百万円）などが挙げられます。

以上のとおり、当社グループの当連結会計年度の資金状況としては、営業活動によるキャッシュ・フロー収入と投資活動によるキャッシュ・フロー収入を合わせた、いわゆるフリー・キャッシュ・フローが252百万円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フロー支出428百万円がフリー・キャッシュ・フローを上回ったことにより現金及び現金同等物が160百万円減少しておりますが、主な要因は自己株式の取得による支出であり、当社の資本政策上必要かつ有効な支出であったと認識しております。

資本の財源につきまして、当社グループの運転資金・設備投資は一部の子会社の借入やリース債務を除き、自己資金により充当しております。当連結会計年度末の有利子負債残高は短期借入金16百万円およびリース債務171百万円の合計188百万円ですが、リース債務の順調な返済により、前連結会計年度末と比較して38百万円減少しております。

資金の流動性につきましても、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高が4,547百万円であることから、十分な資金を確保できており、小規模なM&Aや隣接事業への拡大についても対応できる水準であります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたりまして、資産・負債及び収益・費用の測定並びに開示に与える影響のうち、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績や適切な仮定に基づいて合理的な判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響継続が、当連結会計年度における当社グループの一部の事業に影響を与えております。しかしながら、このような状況は長期的には回復に向かうと見込まれるため、当社グループ全体の業績に与える影響は限定的なものと仮定し、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(5) 仕入、販売等の状況

(a) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
アスモ事業 (千円)	—	—
アスモトレーディング事業 (千円)	2,964,799	126.9
アスモフードサービス事業 (千円)	2,747,517	97.9
アスモ介護サービス事業 (千円)	—	—
ASMO CATERING (HK) 事業 (千円)	763,672	143.8
報告セグメント計 (千円)	6,475,989	114.1
その他 (千円)	—	—
合計 (千円)	6,475,989	114.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先の仕入実績及び当該仕入実績の総仕入実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ギフト	1,808,496	31.9	1,740,283	26.9

(b) 生産実績

該当事項はありません。

(c) 受注状況

該当事項はありません。

(d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
アスモ事業 (千円)	4,778	100.4
アスモレーディング事業 (千円)	3,248,668	123.5
アスモフードサービス事業 (千円)	7,556,593	99.5
アスモ介護サービス事業 (千円)	5,747,106	85.1
ASMO CATERING (HK) 事業 (千円)	1,828,975	133.3
報告セグメント計 (千円)	18,386,121	100.1
その他 (千円)	455,118	93.5
合計 (千円)	18,841,240	100.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ベストライフ	2,617,269	13.9	3,360	0.0
株式会社ベストライフ神奈川	677,456	3.6	1,168,111	6.2
株式会社ベストライフ埼玉	635,753	3.4	1,084,666	5.8
株式会社ベストライフ東京	655,974	3.5	1,109,053	5.9
株式会社ベストライフ西日本	611,919	3.2	1,074,401	5.7
株式会社ベストライフ東日本	571,583	3.0	993,559	5.3
株式会社ベストライフ中部	443,863	2.4	754,492	4.0
合計	6,213,821	33.0	6,187,644	32.8

※株式会社ベストライフは、2020年9月1日を効力発生日とする会社分割（吸収分割）により、有料老人ホーム運営事業などを当該会社の子会社である上記6社に承継いたしました。これに伴い、同日よりアスモフードサービス事業の販売先が当該6社に変更されております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資額は48百万円であります。その主なものは、ASMO CATERING (HK) 事業における新店舗オープンに伴う設備投資や既存店舗のリノベーション費用40百万円、アスモフードサービス事業における事業所でのタブレット端末使用に係るネットワーク機器保守更新費用4百万円、アスモ介護サービス事業における有料老人ホーム新規開設（2022年5月オープン）に伴う設備購入費用1百万円であります。その他特筆すべき設備投資は行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	アスモ事業	管理業務 設備	2,532	1,126	2,739	1,067	7,465	13 (—)
支社 (大阪市北区)	アスモ事業	管理業務 設備	3,479	200	—	—	3,679	— (—)

- (注) 1. リース資産の内訳は車両、ソフトウェアであります。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 3. 支社の建物は、連結子会社である株式会社アスモレーディングに賃借しております。
 4. 上記のほか、土地を含んだ建物を賃借しており、年間賃借料は、83,940千円であります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	リース資 産	ソフトウェ ア	合計	
株式会社 アスモト レーディ ング	本社 (大阪市北 区)	アスモト レーディ ング事業	管理・ 販売設備	—	—	205	16,672	—	16,877	14 (1)
株式会社 アスモフ ードサー ビス他	本社他 (東京都新 宿区他)	アスモフ ードサー ビス事業	給食業務 設備	696	11,879	762	24,757	—	38,095	540 (634)
株式会社 アスモ介 護サービ ス他	本社他 (東京都新 宿区他)	アスモ介 護サービ ス事業	管理・ 事業所 設備	161	—	195	75,415	725	76,497	845 (187)
	有料老人ホ ーム (東京都三 鷹市他)	アスモ介 護サービ ス事業	施設設備	—	—	2,092	29,249	—	31,342	66 (21)
サーバン トラスト 信託株式 会社	本社 (大阪市西 区)	その他	管理設備	0	—	117	—	300	417	6 (—)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. リース資産の内訳は複合機、ソフトウェア及びこれに関連する備品、車両であります。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 4. 上記のほか、土地を含んだ建物を賃借しており、年間賃借料は380,998千円あります。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具及 び備品	合計	
ASMO CATERING (HK) COMPANY LIMITED 注(3)	本社 (香港)	ASMO CATERING (HK) 事業	管理設備	—	2,431	2,431	8 (—)
	物流 (香港)		製造設備 物流設備	—	13,336	13,336	23 (2)
	店舗 (香港)		店舗設備	16,685	8,662	25,347	114 (16)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 上記のほか、建物を賃借しており、年間賃借料は、276,930千円であります。
4. ASMO CATERING (TAIWAN) COMPANY LIMITEDは事業を休止しており設備を保有していないため記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,145,175	15,145,175	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	15,145,175	15,145,175	—	—

(注) 発行済株式数のうち461千株は、現物出資(貸付金債権299,650千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2017年10月1日 (注)	△136,306	15,145	—	2,323,272	—	—

(注) 2017年6月28日開催の第42回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行いました。これにより、発行済株式総数は136,306,575株減少し、15,145,175株となっております

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	10	29	12	4	1,934	1,990	—
所有株式数(単元)	—	43	476	97,902	1,322	9	51,675	151,427	2,475
所有株式数の割合(%)	—	0.03	0.31	64.65	0.87	0.01	34.13	100.00	—

(注) 自己株式1,680,617株は、「個人その他」に16,806単元及び「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。

なお、自己株式1,680,617株は株主名簿上の株式数であり、2022年3月31日現在の実質的な所有株式数は1,680,613株であります。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Persons Bridge	東京都新宿区西新宿2丁目4-1 新宿NSビル25階	8,200	60.90
長井 博實	東京都杉並区	1,084	8.06
株式会社ベストライフ神奈川	神奈川県川崎市多摩区登戸2678番地1	286	2.13
株式会社ベストライフ埼玉	埼玉県川口市戸塚3丁目3-10	276	2.05
株式会社ベストライフ東京	東京都世田谷区桜丘4丁目16-9	268	1.99
株式会社ベストライフ西日本	大阪府堺市北区金岡町3034番地21	264	1.97
株式会社ベストライフ東日本	北海道札幌市白石区東札幌一条2丁目3-1	243	1.81
福山 良二	千葉県千葉市中央区	194	1.44
株式会社ベストライフ中部	静岡県静岡市駿河区東新田1丁目1-33	188	1.40
BNYM RE ING ASIA PTE BANK (TOKYO RESIDENT) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	9 RAFFLES PLACE, 08 - 01 REPUBLIC PLAZA SINGAPORE 048619 (東京都千代田区丸の内2丁目-7-1)	110	0.82
計	—	11,117	82.57

(注) 上記のほか、自己株式が1,680千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,680,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,462,100	134,621	—
単元未満株式	普通株式 2,475	—	—
発行済株式総数	15,145,175	—	—
総株主の議決権	—	134,621	—

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アスモ	東京都新宿区西新宿 二丁目4番1号	1,680,600	—	1,680,600	11.10
計	—	1,680,600	—	1,680,600	11.10

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年3月5日)での決議状況 (取得期間2021年3月9日～2022年3月8日)	600,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式	61,900	32,728
当事業年度における取得自己株式	494,200	265,625
残存決議株式の総数及び価額の総額	43,900	1,646
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.3	0.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	7.3	0.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	0.1	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,680,613	—	1,680,613	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する適切な利益の還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。従いまして、利益配当につきましては、再投資のための内部留保資金の確保と安定的な配当を行うことを念頭に置きながら、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に検討することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本とし、「期末配当の基準日は毎年3月31日・中間配当の基準日は毎年9月30日とするほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨及び「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨、定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき期末配当を1株当たり10円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は34.32%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の健全性を確保しつつ、成長機会獲得のため投資や資本効率を意識した資本政策などに活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年5月12日 取締役会決議	134,645	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、中長期的な企業価値向上と企業経営の健全性確保による株主価値の維持・向上を目的とした企業活動を規律する枠組みであると位置付け、当社の重要な経営課題の一つとして、経営の意思決定の迅速性及び適正性の確保、コンプライアンスの徹底に向けた監視・監督機能の強化、情報開示における公正性・透明性の確保等、ガバナンスの強化に向けた経営体制の整備に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンスの有効性を確保するため、以下の体制を採用しています。

イ. 企業統治の体制の概要

「取締役及び取締役会」

取締役会は、取締役4名(うち社外取締役1名)で構成され、代表取締役社長長井尊を議長とし、毎月1回開催しております。構成員の氏名は「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載しています。取締役会では、コーポレート戦略、重要事項の決定を行うとともに各取締役の業務執行の監督を行っております。また、社外取締役を選任し、取締役会における意思決定等の妥当性・適法性を監視しております。

なお、2012年6月26日開催の第37回定時株主総会において、取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮する定款変更決議をしております。

「監査役及び監査役会」

監査役会は、監査役3名(常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役2名)で構成され、常勤監査役を議長とし、毎月1回実施されております。構成員の氏名は「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載しています。全監査役が取締役会に出席し、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視するとともに、取締役の職務執行を含む経営の日常的活動の監視を行っております。特に、常勤監査役は経営会議、その他の重要会議への出席をはじめ事業所への往査や具体的懸案事項の進捗・改善状況に関する報告の收受等、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

「経営会議」

各部門の連絡報告事項をもとに、部門相互の意思疎通を図るとともに、会社の全般的方針並びに重要な業務執行に関する事項を協議し、社長の意思決定を補佐するものであります。

「コンプライアンス委員会」

当社は、以下にあげる主旨を全うすることを目的とし、コンプライアンス委員会を設置しております。

- ・コンプライアンス重視の企業風土の醸成、組織の末端までのコンプライアンス重視及び企業倫理の意識浸透
- ・不祥事等の未然防止・再発防止に向けた、コンプライアンスに関するトータルプログラムの策定
- ・法的な観点におけるリスク情報の収集・伝達・交換の統制管理
- ・事案発生時の対応策・改善策の策定及び取締役会への改善勧告

また、法律上又は会計上の重要な問題が生じた際には、コンプライアンスの観点から、発生した事象又は発生する可能性のある事象を審議する当該委員会を開催し、その構成員として外部の専門家を選任し、その助言を積極的に取り入れ、当該委員会における審議、決定の内容を取締役会における意思決定の際の参考とできるような体制を整備しております。

「リスク管理委員会」

当社は、全社的なリスクを統括的に把握・管理し、想定されるリスクの軽減化のためには、こういった手法が考えられるのかを検討するため、リスク管理委員会を設置しております。

取締役会は、代表取締役、業務担当取締役の職務を監督する職責を負っております。よって、新規事業の取り組みや、会社の経営戦略、経営計画などの意思決定にあたり、必要かつ十分な判断材料が求められます。当該委員会は、必要に応じて、取締役会に提供される判断材料(法律上又は会計上のリスクの有無、必要性及び相応性など)に関する報告書を作成しております。

なお、「経営会議」・「コンプライアンス委員会」・「リスク管理委員会」は、当社の全取締役、全監査役

及び当社の連結子会社の代表取締役社長で構成され、代表取締役社長長井尊を議長とし、毎月1回実施されております。

ロ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、組織運営規程、人事関係規程、経理関係規程をはじめとした各種規程により、業務分掌、職務分掌、決裁権限の範囲を明確にするとともに、業務の適正な運営及び責任体制の確立を図っております。

当社は、弁護士等と顧問契約を締結し、必要に応じて法令の遵守及び法的リスクに関するアドバイスを受けております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社にグループ会社全体の内部統制担当部署を設けるとともに、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ・当社取締役及びグループ会社の社長は、各部門の業務の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ・当社の内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を取締役会、子会社の社長及び監査役会に報告し、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- ・グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制は、当社取締役及びグループ会社社長が出席し、原則、毎月1回開催するグループ経営会議において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について報告を行う。
- ・グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制は、「リスク管理規程」に基づいて、当社グループ全体のリスクを適切に評価し、管理する体制を構築する。
- ・グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制は、「関係会社管理規程」に基づき、重要案件について事前協議を行うなど、自主性を尊重しつつ、状況に応じて必要な管理を行う。
- ・グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制は、当社の「コンプライアンス倫理綱領」によりグループ全体のコンプライアンス体制を構築する。

ニ. 責任限定契約の内容と概要

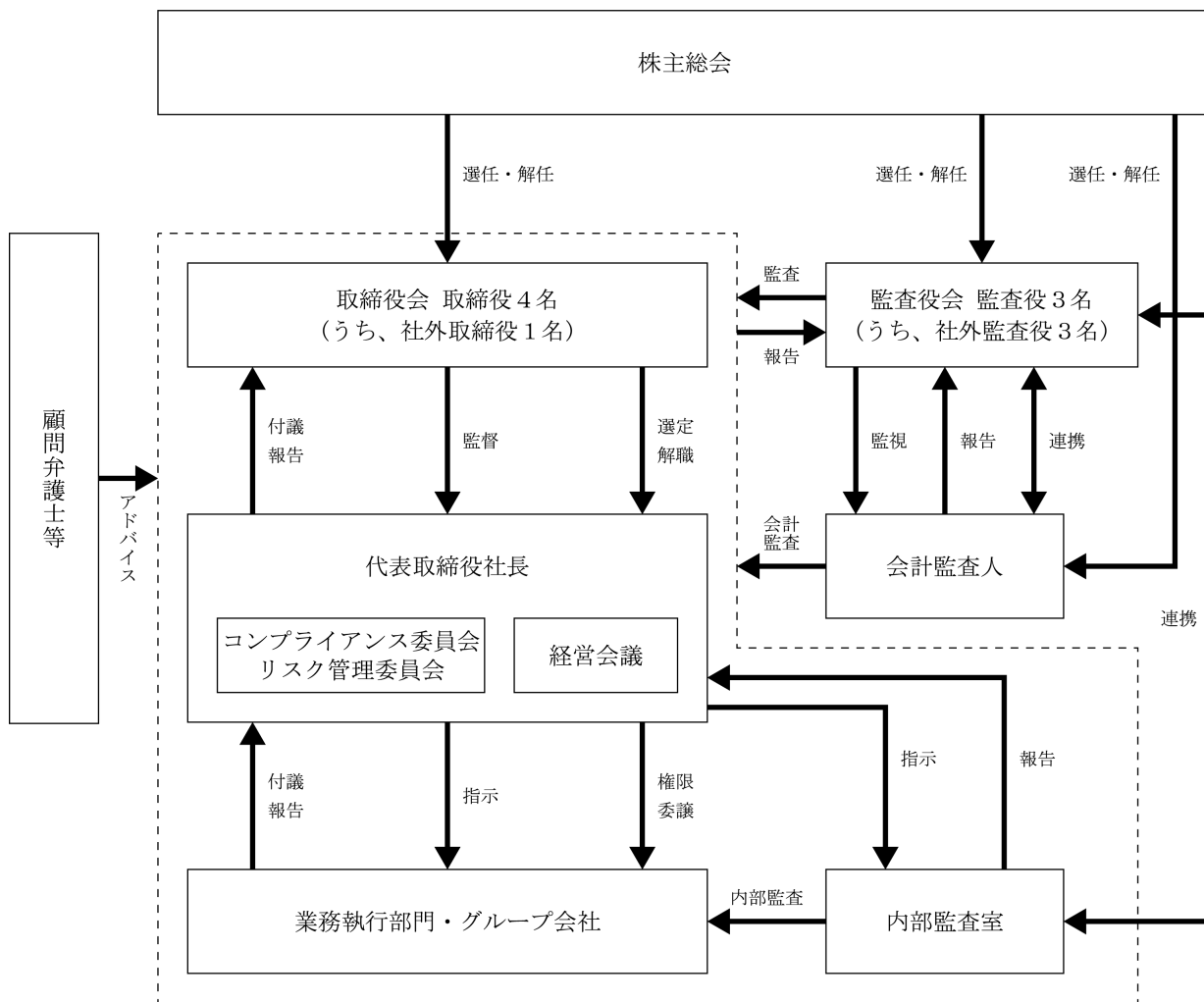
当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金および争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等責任保険の被保険者は子会社を含む取締役・当社監査役・管理職従業員であり、被保険者の職務の適正性を損なわないための措置として保険料のうち株主代表訴訟敗訴時担保部分を被保険者が負担しております。



③ 企業統治に関するその他の事項

当社定款において、下記のとおり定めております。

イ. 剰余金の配当及び自己株式の取得等

当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当及び自己株式の取得等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を可能とするためであります。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨、定めております。これは、取締役、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ. 株主総会決議の方法

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨、定めております。これは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ニ. 取締役の員数

当社の取締役は、10名以内とする旨、定めております。

ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	長井 尊	1979年4月26日生	2003年8月 (株)Persons Bridge代表取締役就任 2008年11月 (株)Persons Bridgeが営む給食事業を吸収分割し、当社にて承継したことにより、当社取締役副社長就任 給食事業本部本部長 2012年10月 当社代表取締役社長就任(現任) 「他の法人等の代表状況」 (株)アスマフードサービス 代表取締役社長 (株)アスマフードサービス首都圏 代表取締役社長	(注) 3	37,200
取締役	奥田 宏	1956年4月23日生	1985年9月 信和商事(株)(現、(株)アスモ)入社 2009年10月 当社執行役員卸売営業部部长 2010年6月 当社取締役就任(現任)卸売事業本部本部長 「他の法人等の代表状況」 (株)アスモトレーディング 代表取締役社長	(注) 3	700
取締役	長井 力	1971年8月16日生	2001年11月 (株)ベストライフ取締役 2005年10月 (株)ベストライフ取締役総務部長 2006年8月 (株)ベストライフ代表取締役就任(現任) 2015年2月 当社取締役就任(現任) 「他の法人等の代表状況」 (株)ベストライフ代表取締役社長 (株)ベストライフホールディングス代表取締役社長	(注) 3	—
取締役	北嶋 准	1948年1月2日生	1970年4月 東急観光(株)入社 千葉支店副支店長等を歴任 1994年4月 東急バス(株)企画開発部課長 2000年5月 東急リビングサービス(株)営業管理部長 2010年4月 (株)モーリーメイドアメニティ取締役就任 2012年12月 (株)モーリーメイドアメニティ取締役退任 2015年2月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	宮寺 孝夫	1968年 9 月26日生	1992年 4 月 ㈱あさひ銀行(現㈱りそな銀行) 入行 1993年10月 ㈱国土評価研究所入社 2004年10月 中央青山監査法人入所 2007年 8 月 新日本監査法人(現・EY新日本有 限責任監査法人)入所 2011年 9 月 公認会計士登録 2013年 4 月 不動産鑑定士登録 2014年 4 月 宮寺公認会計士・不動産鑑定士 事務所設立 所長(現在) 2015年 6 月 当社監査役就任(現任) 「他の法人等の代表状況」 宮寺公認会計士・不動産鑑定士事務所 所長	(注) 4	700
監査役	福田 徹	1960年12月 9 日生	1984年 4 月 野村證券㈱入社 1986年 1 月 野村證券ロンドン現地法人 (Nomura International plc) 1990年12月 野村インベスター・リレーションズ㈱ 1999年 4 月 ソニー生命保険㈱ 2004年 4 月 関東学院大学経済学部 講師(現任) 2005年 5 月 ㈱福田総合研究所設立 代表取締役社長(現任) 2006年 4 月 國學院大學 講師(現任) 2012年12月 当社監査役就任(現任) 「他の法人等の代表状況」 ㈱福田総合研究所 代表取締役社長	(注) 4	700
監査役	肥後 達男	1946年 2 月22日生	1964年 4 月 熊本国税局総務部総務課採用 1974年 4 月 東京国税局総務部総務課 1993年 7 月 江戸川税務署副署長 1996年 7 月 東京国税局調査第一部 特別国税調査官 1997年 7 月 国税庁長官官房総務課監督官室 監督官 2002年 7 月 東京国税局課税第一部 個人課税課長 2004年 7 月 新宿税務署長 2005年 8 月 税理士登録 肥後達男税理士事務所所長 (現任) 2014年 6 月 当社監査役就任(現任) 「他の法人等の代表状況」 肥後達男税理士事務所 所長	(注) 4	2,300
計					43,100

- (注) 1. 取締役 北嶋准氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 宮寺孝夫氏、福田徹氏および肥後達男氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間であります。
4. 監査役の任期は、2019年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。
5. 取締役 長井力氏は、代表取締役社長 長井尊の兄であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役北嶋准氏は、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、また、サービス業の豊富な経験と深い見識を有していることから、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は、当社の株式1,500株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役宮寺孝夫氏は、公認会計士の資格を有しており、公認会計士の専門的見地から豊富な経験と高い見識を有していることから、社外監査役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は、当社の株式700株を所有しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は現在において、宮寺公認会計士・不動産鑑定士事務所の所長を兼任しておりますが、当社と事務所の間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役福田徹氏は、上場コンサルティングにおける内部統制制度・コーポレートガバナンス体制の構築、上場企業を中心に多数の会社に対するIRコンサルティング等の実践を通じての知識・経験を有していることから、社外監査役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は、当社の株式700株を所有しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は現在において、株式会社福田総合研究所の代表取締役社長を兼任しておりますが、当社と事務所の間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役肥後達男氏は、税理士の資格を有しており、税理士の専門的見地から豊富な経験と高い見識を有していることから、社外監査役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は、当社の株式2,300株を所有しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は現在において、肥後達男税理士事務所の所長を兼任しておりますが、当社と事務所の間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役は、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会及び内部統制委員会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員

当社の監査役は3名であり、常勤社外監査役1名と非常勤社外監査役2名から構成されています。

常勤監査役宮寺孝夫は、公認会計士の資格を有しており、また監査役肥後達男は、税理士の資格を有しており、共に財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。監査役福田徹は、上場コンサルティングにおける内部統制制度、コーポレート・ガバナンス体制の構築、上場企業を中心に多数の会社に対するIRコンサルティング等の実践を通じての知識・経験を有しています。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役（社外）	宮寺 孝夫	17回／17回（100%）
監査役（社外）	福田 徹	17回／17回（100%）
監査役（社外）	肥後 達男	17回／17回（100%）

監査役会において、監査方針や監査計画策定、常勤監査役の選定、監査報告書の作成、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、定時株主総会への付議議案内容の監査、会計監査人の報酬等に対する同意等に関して審議いたしました。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の主要な事業所における業務および財産状況の調査等を行うとともに、会計監査人からは監査計画の説明、監査の実施状況・発見事項を含む監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の内部監査室（2名）が業務監査（業務の適正性及び効率性）を中心として定期的に監査を実施しております。

内部監査室、監査役及び監査法人は、適宜に情報交換、意見交換を行って連携を図っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

RSM清和監査法人

ロ. 継続監査期間

10年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 藤本 亮

指定社員 業務執行社員 福井 剛

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他4名であり、監査法人により決定されています。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の概要（法人概要、品質管理体制、欠格事由、独立性）、監査実施体制（事業リスクへ対応、監査チームの規模）及び監査報酬（見積額の適切性）等を確認しております。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会で策定した会計監査人の評価基準に基づき、監査法人の品質管理、監査チームの独立性等、監査報酬の水準の適切性等、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査及び不正リスクへの対応等の項目を設け、会計監査人を評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	—	22,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,000	—	22,000	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査法人より提示された監査計画の内容や監査日数等を勘案し、代表取締役が監査役会の同意を得た上で決定しております。

ホ. 監査役会が監査法人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人による監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の額やその算出方法の決定に関する方針については株主総会で決議された役員報酬総額を上限として、基本報酬（固定報酬）のみで構成し、業績連動報酬は採用していません。基本報酬（固定報酬）は在任中に定期的に支払い、各取締役個人の基本報酬額の決定に関する権限については、当社の業績を全般的且つ網羅的に熟知理解しているとの理由で取締役会より委任された代表取締役社長である長井尊が、当社の業績および担当事業における成果等を総合的に勘案し、決定いたしました。

当該方針は取締役会の決議により決定されたものであります。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、取締役会において取締役の個人別の報酬等に係る決定方針に照らし、各取締役の役位、担当職責に応じたものであり、当該方針に沿うものであると判断いたしました。

監査役の報酬については、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	100,800	100,800	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	14,400	14,400	—	—	—	4

(注) 1. 取締役の報酬額は、2007年5月26日開催の第32回定時株主総会の決議により年額135,000千円以内(うち、社外取締役分15,000千円)としております。(当該決議時の取締役は7名。うち、社外取締役は3名)

2. 監査役の報酬額は、1994年6月25日開催の臨時株主総会の決議により年額35,000千円以内としております。(当該決議時の監査役は1名)

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

なお、連結財務諸表上、「投資有価証券」として表示されているものは、全額非連結子会社分であります。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、RSM清和監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 4,778,576	※2 4,617,956
受取手形及び売掛金	2,058,716	※3 1,929,608
商品	256,902	284,667
貯蔵品	12,413	12,878
未収入金	238,661	465,880
その他	439,359	171,049
貸倒引当金	△133,358	△1,271
流動資産合計	7,651,271	7,480,768
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	396,517	382,039
減価償却累計額	△350,346	△358,484
建物及び構築物（純額）	46,171	23,555
機械装置及び運搬具	29,212	25,084
減価償却累計額	△13,025	△13,205
機械装置及び運搬具（純額）	16,187	11,879
工具、器具及び備品	206,294	226,075
減価償却累計額	△188,794	△196,946
工具、器具及び備品（純額）	17,499	29,129
リース資産	228,805	217,951
減価償却累計額	△47,340	△86,658
リース資産（純額）	181,465	131,292
建設仮勘定	—	1,818
有形固定資産合計	261,323	197,674
無形固定資産		
リース資産	26,996	17,541
その他	3,586	2,175
無形固定資産合計	30,582	19,716
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,274	※1 960
長期貸付金	354,673	366,895
差入保証金	585,870	484,150
繰延税金資産	170,705	92,205
その他	348,520	501,601
貸倒引当金	△338,442	△498,319
投資その他の資産合計	1,122,601	947,493
固定資産合計	1,414,507	1,164,884
資産合計	9,065,779	8,645,652

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	510,122	531,571
短期借入金	10,330	16,840
リース債務	49,981	48,134
未払金	635,379	666,248
未払法人税等	70,723	37,248
賞与引当金	220,273	216,930
その他	885,237	※4 546,715
流動負債合計	2,382,048	2,063,689
固定負債		
リース債務	167,303	123,722
退職給付に係る負債	212,123	232,052
固定負債合計	379,427	355,775
負債合計	2,761,475	2,419,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,323,272	2,323,272
利益剰余金	3,905,879	4,080,591
自己株式	△75,245	△340,870
株主資本合計	6,153,907	6,062,993
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	365	376
為替換算調整勘定	114,016	126,904
退職給付に係る調整累計額	△10,238	△2,415
その他の包括利益累計額合計	104,143	124,865
非支配株主持分	46,252	38,328
純資産合計	6,304,303	6,226,188
負債純資産合計	9,065,779	8,645,652

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
売上高		18,849,203	※1	18,841,240
売上原価	※2	15,273,532	※2	15,164,123
売上総利益		3,575,670		3,677,116
販売費及び一般管理費	※3	2,914,585	※3	3,140,997
営業利益		661,085		536,119
営業外収益				
受取利息		6,565		6,749
物品賃貸料収入		6,340		5,994
為替差益		3,233		16,319
助成金収入		98,014		48,503
その他		4,111		3,941
営業外収益合計		118,265		81,507
営業外費用				
支払利息		4,582		3,805
貸倒引当金繰入額		17,505		8,510
支払手数料		163		1,421
その他		161		103
営業外費用合計		22,413		13,840
経常利益		756,937		603,786
特別利益				
固定資産売却益	※4	9	※4	1
関係会社株式売却益		—		65,362
特別利益合計		9		65,364
特別損失				
固定資産売却損	※5	93		—
固定資産除却損	※6	17	※6	0
減損損失	※8	36,921	※8	33,430
その他		—	※7	313
特別損失合計		37,032		33,744
税金等調整前当期純利益		719,913		635,405
法人税、住民税及び事業税		346,309		213,550
法人税等調整額		△29,107		83,074
法人税等合計		317,201		296,625
当期純利益		402,712		338,780
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△9,499		△8,916
親会社株主に帰属する当期純利益		412,212		347,696

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	402,712	338,780
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	281	10
為替換算調整勘定	2,880	16,417
退職給付に係る調整額	△66,524	7,823
その他の包括利益合計	※1,※2 △63,362	※1,※2 24,251
包括利益	339,350	363,031
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	348,230	368,418
非支配株主に係る包括利益	△8,880	△5,386

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,323,272	3,633,874	△42,516	5,914,630
当期変動額				
剰余金の配当		△140,206		△140,206
親会社株主に帰属する当期純利益		412,212		412,212
自己株式の取得			△32,728	△32,728
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	272,005	△32,728	239,277
当期末残高	2,323,272	3,905,879	△75,245	6,153,907

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	84	111,755	56,285	168,125	55,132	6,137,888
当期変動額						
剰余金の配当						△140,206
親会社株主に帰属する当期純利益						412,212
自己株式の取得						△32,728
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	281	2,261	△66,524	△63,981	△8,880	△72,861
当期変動額合計	281	2,261	△66,524	△63,981	△8,880	166,415
当期末残高	365	114,016	△10,238	104,143	46,252	6,304,303

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,323,272	3,905,879	△75,245	6,153,907
会計方針の変更による累積的影響額		△33,397		△33,397
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,323,272	3,872,482	△75,245	6,120,509
当期変動額				
剰余金の配当		△139,587		△139,587
親会社株主に帰属する当期純利益		347,696		347,696
自己株式の取得			△265,625	△265,625
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	208,109	△265,625	△57,515
当期末残高	2,323,272	4,080,591	△340,870	6,062,993

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	365	114,016	△10,238	104,143	46,252	6,304,303
会計方針の変更による累積的影響額						△33,397
会計方針の変更を反映した当期首残高	365	114,016	△10,238	104,143	46,252	6,270,906
当期変動額						
剰余金の配当						△139,587
親会社株主に帰属する当期純利益						347,696
自己株式の取得						△265,625
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10	12,887	7,823	20,722	△7,924	12,797
当期変動額合計	10	12,887	7,823	20,722	△7,924	△44,717
当期末残高	376	126,904	△2,415	124,865	38,328	6,226,188

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	719,913	635,405
減価償却費	119,232	93,347
減損損失	36,921	33,430
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	50,040	27,778
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△27,319	△1,235
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△36,136	27,752
受取利息及び受取配当金	△6,565	△6,749
支払利息	4,582	3,805
為替差損益 (△は益)	564	3,383
有形固定資産除却損	17	0
有形固定資産売却損益 (△は益)	84	△1
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△65,362
売上債権の増減額 (△は増加)	△79,232	97,775
その他の資産の増減額 (△は増加)	△286,437	△112,450
棚卸資産の増減額 (△は増加)	30,755	△23,162
仕入債務の増減額 (△は減少)	19,056	19,740
その他の負債の増減額 (△は減少)	179,653	△145,136
未払消費税等の増減額 (△は減少)	73,016	△100,629
その他	△371	78
小計	797,777	487,769
利息及び配当金の受取額	443	1,177
利息の支払額	△4,582	△3,805
法人税等の支払額	△568,691	△289,924
法人税等の還付額	2,760	921
営業活動によるキャッシュ・フロー	227,707	196,139
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,998	△44,155
有形固定資産の売却による収入	20	2
無形固定資産の取得による支出	△425	△152
定期預金の預入による支出	△70,023	△70,024
定期預金の払戻による収入	70,017	70,023
差入保証金の差入による支出	△116,974	△43,782
差入保証金の回収による収入	147,046	121,674
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※2 33,701
貸付けによる支出	△18,920	△8,841
貸付金の回収による収入	500	663
建設協力金の支払による支出	△25,000	△25,000
建設協力金の回収による収入	21,796	21,796
投資活動によるキャッシュ・フロー	△960	55,904

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	10,330	6,510
リース債務の返済による支出	△56,639	△50,132
自己株式の取得による支出	△32,728	△265,625
配当金の支払額	△120,221	△119,690
財務活動によるキャッシュ・フロー	△199,259	△428,938
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,537	16,273
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	33,024	△160,621
現金及び現金同等物の期首残高	4,675,528	4,708,552
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,708,552	※1 4,547,931

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

株式会社アスマトレディング

株式会社アスマフードサービス

株式会社アスマフードサービス首都圏

株式会社アスマフードサービス東日本

株式会社アスマフードサービス中日本

株式会社アスマフードサービス西日本

株式会社アスマ介護サービス

株式会社アスマライフサービス

サーバントラスト信託株式会社

ASMO CATERING (HK) COMPANY LIMITED

ASMO CATERING (TAIWAN) COMPANY LIMITED

従来、連結子会社であったアスマ少額短期保険株式会社は、保有株式の売却に伴い、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

株式会社ぱすと

ASMO CATERING MALAYSIA SDN. BHD.

ASMO CATERING VIETNAM COMPANY LIMITED

連結の範囲から除いた理由

株式会社ぱすと、ASMO CATERING MALAYSIA SDN. BHD.、ならびにASMO CATERING VIETNAM COMPANY LIMITEDはいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社のうち、主要な会社等の名称

株式会社ぱすと

ASMO CATERING MALAYSIA SDN. BHD.

ASMO CATERING VIETNAM COMPANY LIMITED

非連結子会社について持分法を適用しない理由

株式会社ぱすと、ASMO CATERING MALAYSIA SDN. BHD.、ならびにASMO CATERING VIETNAM COMPANY LIMITEDは、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

a. 商品

国内連結子会社は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、建物は定額法、その他有形固定資産については定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

機械装置及び運搬具 2～8年

工具、器具及び備品 2～10年

また、在外連結子会社については、重要な有形固定資産について、建物の賃貸借契約期間による定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)で費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)で翌連結会計年度より費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算方法

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて表示しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段…為替予約

b. ヘッジ対象…商品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

外貨建の商品代金の支払いについて、将来の取引市場での為替相場変動リスクを回避することを目的に行っております。原則として外貨建仕入契約の残高の範囲内で為替予約取引を利用することとし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ハ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）を適用する予定であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当会計基準の適用により、一部の連結子会社において、当連結会計年度の連結財務諸表に与える主な影響は以下のとおりであります。

- ・ 顧客への販売対価の一部に第三者のために回収する金額が含まれる取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者のために回収する金額を除いた純額で収益を認識する方法に変更しております。
- ・ 返還不要の入居一時金について、従来は一時点で収益を認識する方法によっておりましたが、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

なお、上記の他、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、受取手形及び売掛金は147,177千円減少し、繰延税金資産は3,035千円、流動負債のその他に含まれる前受収益は19,832千円、流動負債のその他に含まれる預り金は78,652千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は892,831千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ16,020千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は33,397千円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書および1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた678,021千円は、「未収入金」238,661千円、「その他」439,359千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた7,345千円は、「為替差益」3,233千円、「その他」4,111千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた325千円は、「支払手数料」163千円、「その他」161千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループを取り巻く経営環境について、新型コロナウイルス感染症の影響継続が、当社グループにおける一部の事業の業績に影響を与えております。

しかしながら、このような状況は長期的には回復に向かうと見込まれるため、当社グループ全体の業績に与える影響は限定的なものと仮定し、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,274千円	960千円

※2. 担保資産及び担保付債務

下記の資産は、非連結子会社の借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	70,023千円	70,024千円

※3. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	—千円
売掛金	1,929,608

※4. 流動負債その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	192,648千円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
325千円	256千円

※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃借料	401,855千円	420,951千円
貸倒引当金繰入額	33,188	19,268
給料手当	869,002	1,029,938
賞与引当金繰入額	106,534	116,970
退職給付費用	△2,298	2,247
水道光熱費	462,550	478,999

※4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
車両運搬具	9千円	1千円

※5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
車両運搬具	93千円	一千円

※6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工具器具備品	17千円	一千円
車両運搬具	0	0
計	17	0

※7. 特別損失その他の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
非連結子会社株式にかかる評価損	一千円	313千円

※8. 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類
ASMO CATERING(HK)事業 (香港 啓田)	店舗	建物及び工具器具備品

当社グループは、原則として、事業用資産については会社を基準としてグルーピングを行っておりますが、一部の連結子会社については店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

ASMO CATERING(HK)事業においては、上記場所に立地する1店舗の営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(36,921千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物36,179千円及び工具器具備品742千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0として算定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類
アスモ介護サービス事業 (埼玉県所沢市)	介護タクシー	有形リース資産 (車両)
アスモ介護サービス事業 (神奈川県川崎市)	介護タクシー	有形リース資産 (車両)
ASMO CATERING(HK)事業 (香港 禾チエ)	店舗	建物及び工具器具備品
ASMO CATERING(HK)事業 (香港 チュン湾)	店舗	建物及び工具器具備品

当社グループは、原則として、事業用資産については会社を基準としてグルーピングを行っておりますが、一部の連結子会社については店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

アスモ介護サービス事業においては、上記場所に立地する介護タクシー事業所2拠点の営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、当該事業所が保有しているリース車両の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(15,113千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、全額が有形リース資産であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0として算定しております。

ASMO CATERING(HK)事業においては、上記場所に立地する2店舗の営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(18,317千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物17,258千円及び工具器具備品1,058千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	421千円	15千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,880	16,417
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△66,524	7,823
税効果調整前合計	△63,222	24,257
税効果額	△139	△5
その他の包括利益合計	△63,362	24,251

※2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	421千円	15千円
税効果額	△139	△5
税効果調整後	281	10
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	2,880	16,417
税効果額	—	—
税効果調整後	2,880	16,417
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	△66,524	7,823
税効果額	—	—
税効果調整後	△66,524	7,823
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△63,222	24,257
税効果額	△139	△5
税効果調整後	△63,362	24,251

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,145	—	—	15,145
合計	15,145	—	—	15,145
自己株式				
普通株式	1,124	61	—	1,186
合計	1,124	61	—	1,186

(注) 普通株式の自己株式の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得61,900株及び単元未満株式の買取り0.4株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	140,206	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	139,587	利益剰余金	10	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,145	—	—	15,145
合計	15,145	—	—	15,145
自己株式				
普通株式	1,186	494	—	1,680
合計	1,186	494	—	1,680

(注) 普通株式の自己株式の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得494,200株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	139,587	利益剰余金	10	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	134,645	利益剰余金	10	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	4,778,576千円	4,617,956千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△70,023	△70,024
現金及び現金同等物	4,708,552	4,547,931

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により、アスモ少額短期保険株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	322,986千円
固定資産	27,357 "
流動負債	△96,619 "
非支配株主持分	△2,537 "
株式の売却益	65,362 "
株式の売却価額	316,550千円
現金及び現金同等物	△282,848 "
差引：売却による収入	33,701千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

アスモフードサービス事業における事務機器（工具、器具及び備品）、アスモトレーディング事業における車両及び事務機器（「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」）、アスモ事業およびアスモ介護サービス事業における車両（車両運搬具）であります。

無形固定資産

アスモ事業、アスモフードサービス事業、アスモトレーディング事業におけるソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金等の必要な資金を原則として自己資金で賄う方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替先物予約取引で、リスク管理を効率的に行うために導入しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権等について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、営業部門との情報交換を密に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、金融機関との間で交わされた為替の優遇措置により、リスクの軽減を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
デリバティブ取引(*1)	550	550	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*2) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)
非連結子会社株式	1,274

非連結子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含まれておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
デリバティブ取引(*1)	566	566	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*2) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非連結子会社株式	960

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,766,074	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,058,716	—	—	—
合計	6,824,791	—	—	—

(注) 現金は除いております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,600,801	—	—	—
売掛金	1,929,608	—	—	—
合計	6,530,409	—	—	—

(注) 現金は除いております。

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

「⑤連結附属明細表」の「借入金等明細表」に記載しております。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	—	566	—	566
資産計	—	566	—	566
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	買掛金	32,314	—	32,865
合計			32,314	—	32,865

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	買掛金	25,940	—	26,506
合計			25,940	—	26,506

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、国内連結子会社1社については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	180,000千円	209,892千円
勤務費用	32,915	36,992
利息費用	527	614
数理計算上の差異の発生額	10,238	2,415
退職給付の支払額	△13,790	△21,304
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	209,892	228,610

(2) 簡便法を適用した場合の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,734千円	2,231千円
退職給付費用	496	1,211
退職給付の支払額	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	2,231	3,442

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	212,123千円	232,052千円
年金資産	—	—
	212,123	232,052
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	212,123	232,052
退職給付に係る負債	212,123	232,052
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	212,123	232,052

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	32,915千円	36,992千円
利息費用	527	614
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	△56,285	10,238
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る 退職給付費用	△22,842	47,846

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	—千円	千円
数理計算上の差異	△66,524	7,823
合計	△66,524	7,823

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	—千円	—千円
未認識数理計算上の差異	△10,238	△2,415
合計	△10,238	△2,415

(8) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.293%	0.293%
長期期待運用収益率	—%	—%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	105,368千円	121,777千円
未払事業税	12,601	9,746
貸倒引当金	149,362	158,626
賞与引当金	75,685	74,763
退職給付引当金	69,831	79,431
その他	88,465	24,373
繰延税金資産小計	501,314	468,718
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	△105,368	△121,777
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△224,592	△248,282
評価性引当額小計 (注)1	△329,960	△370,059
繰延税金資産合計	171,353	98,658
繰延税金負債		
未収事業税	276	5,172
その他	371	1,280
繰延税金負債合計	648	6,453
繰延税金資産の純額	170,705	92,205

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額 (評価性引当額) に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年3月31日) (単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	11,103	4,332	9,594	—	—	80,338	105,368
評価性引当額	△11,103	△4,332	△9,594	—	—	△80,338	△105,368
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2022年3月31日) (単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	4,332	9,594	—	—	—	107,850	121,777
評価性引当額	△4,332	△9,594	—	—	—	△107,850	△121,777
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△2.8	△0.5
住民税均等割	1.0	1.0
留保金課税	2.3	0.5
連結子会社との税率差異	5.8	5.5
評価性引当額の増減	6.6	6.3
連結納税による地方税の影響	1.2	0.1
繰越欠損金の期限切れ	—	1.7
その他	△0.7	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1	46.7

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

当社が保有する連結子会社であるアスモ少額短期保険株式会社の全株式を譲渡いたしました。これに伴い、当連結会計年度末において当該会社を連結の範囲から除外しております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社NFCホールディングス

(2) 分離した子会社の名称及び事業の内容

名称 アスモ少額短期保険株式会社
事業内容 少額短期保険商品の販売

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループ経営を慎重に検討した結果、基幹事業分野への経営資源の集中を図ることを目的として、全株式を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

2022年3月30日（みなし譲渡日2022年3月31日）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 65,362千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	322,986千円
固定資産	27,357 〃
資産合計	<u>350,343千円</u>

流動負債	<u>96,619千円</u>
負債合計	<u>96,619千円</u>

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額の差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

営業総収入	423,382千円
営業利益	26,825 〃

(資産除去債務関係)

当社グループは、店舗の不動産賃貸借契約書に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					計
	アスモ事業	アスモトレーディング事業	アスモフードサービス事業	アスモ介護サービス事業	ASMO CATERING (HK) 事業	
食肉販売	—	2,752,910	—	—	—	2,752,910
加工商品の販売	—	495,758	—	—	—	495,758
給食提供サービス	—	—	7,556,593	—	—	7,556,593
介護サービス	—	—	—	4,908,824	—	4,908,824
運営する介護施設でのサービス	—	—	—	372,353	—	372,353
飲食店舗（香港）	—	—	—	—	1,267,980	1,267,980
食品加工販売（香港）	—	—	—	—	532,274	532,274
その他	—	—	—	130,473	28,720	159,194
顧客との契約から生じる収益	—	3,248,668	7,556,593	5,411,651	1,828,975	18,045,887
その他の収益	4,778	—	—	335,455	—	340,233
外部顧客への売上高	4,778	3,248,668	7,556,593	5,747,106	1,828,975	18,386,121

	その他 (注) 1、2	合計
食肉販売	—	2,752,910
加工商品の販売	—	495,758
給食提供サービス	—	7,556,593
介護サービス	—	4,908,824
運営する介護施設でのサービス	—	372,353
飲食店舗（香港）	—	1,267,980
食品加工販売（香港）	—	532,274
その他	31,736	190,930
顧客との契約から生じる収益	31,736	18,077,623
その他の収益	423,382	763,616
外部顧客への売上高	455,118	18,841,240

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない管理型信託事業であります。

(注) 2 「その他」を形成していた連結子会社アスモ少額短期保険株式会社の少額短期保険事業について、当社が保有する同社の全株式を2022年3月30日付で譲渡したことに伴い、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。このため、当連結会計年度の外部顧客への売上高の金額は、連結除外日までの同社の実績を含めております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業（報告セグメント）における収益を理解するための基礎となる情報（主な履行義務に関する情報、履行義務の充足時点の内容等）は以下のとおりです。

① アスモ事業

賃借している不動産の一部を転貸していることに伴うものであり、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる取引となります。

② アスモトレーディング事業

食肉（主に食肉卸売業者）及び食肉加工品（一般消費者）の販売を行っております。当事業における（外部顧客への）販売は、運送会社を通じて国内顧客に納品しており、出荷時から顧客に支配が移転するまでの期間が、出荷及び配送に要する日数に照らして合理的と考えられる日数であることから、当該商品の出荷時に収益を認識しております。

③ アスモフードサービス事業

高齢者介護施設等における給食の提供を行っており、顧客である高齢者介護施設等との間に締結した役務提供契約に基づき、サービスを顧客へ提供する義務を有しております。したがって、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

④ アスモ介護サービス事業

訪問・居宅介護事業所の運営等に関して、顧客である高齢者介護施設の入居者等との間に締結した役務提供契約に基づき、サービスを顧客へ提供する義務を有しております。したがって、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、対価の総額から第三者のために回収する金額を除いて収益を認識しております。

有料老人ホームの運営に関して、家賃収入については企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる取引となります。なお、返還不要の入居一時金については、一定の期間にわたり収益を認識しております。また、施設内における入居者へのサービスについては、顧客である入居者との間に締結した役務提供契約に基づき、サービスを顧客へ提供する義務を有しております。したがって、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑤ ASMO CATERING (HK) 事業

香港における外食店舗の運営、食品加工販売を行っております。外食店舗の運営については、来店時の顧客の注文に基づきサービスを提供しており、サービスを顧客へ提供する義務を有しております。したがって、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。食品加工販売においては、製品の引渡時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主に当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

単位（千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,058,716
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,929,608
契約負債（期首残高）	270,115
契約負債（期末残高）	192,648

連結貸借対照表において、契約負債は「流動負債のその他」に含まれております。

契約負債は、主にアスモ介護サービス事業における返還不要の入居一時金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債残高に含まれていた金額は、18,833千円であります。

また、当連結会計年度において、契約負債が減少した主な理由は、収益の認識による減少が、入居一時金の受け取りによる増加を上回ったことによるものであります。なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

単位（千円）

	当連結会計年度
1年以内	111,184
1年超	81,463
合計	192,648

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「アスモ事業」、「アスモトレーディング事業」、「アスモフードサービス事業」、「アスモ介護サービス事業」及び「ASMO CATERING (HK) 事業」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業に係る製品及びサービスは、以下のとおりであります。

- (1) アスモ事業…グループ各社の統制・管理、不動産の賃貸
- (2) アスモトレーディング事業…食肉の輸入、食肉及び食肉加工品の販売
- (3) アスモフードサービス事業…高齢者介護施設等における食事の提供
- (4) アスモ介護サービス事業…訪問・居宅介護事業所の運営、有料老人ホームの運営
- (5) ASMO CATERING (HK) 事業…香港における外食店舗の運営

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、セグメント間で合意された価格設定基準又は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					
	アスモ事業	アスモトレーディング事業	アスモフードサービス事業	アスモ介護サービス事業	ASMO CATERING (HK) 事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	4,760	2,631,104	7,597,313	6,757,274	1,372,236	18,362,689
セグメント間の内部売上高又は振替高	400,000	40,864	247,264	—	—	688,128
計	404,760	2,671,968	7,844,578	6,757,274	1,372,236	19,050,818
セグメント利益又は損失(△)	213,413	80,053	340,448	468,849	△53,867	1,048,897
セグメント資産	2,757,687	691,648	1,679,189	2,945,254	393,511	8,467,291
その他の項目						
減価償却費	6,152	7,544	22,340	33,110	49,308	118,455
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	641	275	31,912	14,128	6,594	53,551

(単位：千円)

	その他(注)	合計	調整額	連結財務諸表計上額
売上高				
外部顧客への売上高	486,514	18,849,203	—	18,849,203
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	688,128	△688,128	—
計	486,514	19,537,332	△688,128	18,849,203
セグメント利益又は損失(△)	12,435	1,061,332	△400,247	661,085
セグメント資産	598,487	9,065,779	—	9,065,779
その他の項目				
減価償却費	777	119,232	—	119,232
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	53,551	—	53,551

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、管理型信託事業および少額短期保険事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					
	アスモ 事業	アスモトレ ーディング 事業	アスモフ ードサービ ス事業	アスモ介 護サービ ス事業	ASMO CATERING (HK) 事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	4,778	3,248,668	7,556,593	5,747,106	1,828,975	18,386,121
セグメント間の 内部売上高又は振替高	400,000	46,063	239,301	—	—	685,364
計	404,778	3,294,732	7,795,894	5,747,106	1,828,975	19,071,486
セグメント利益 又は損失(△)	207,470	90,309	356,857	333,542	△58,170	930,008
セグメント資産	3,178,981	764,876	1,622,919	2,431,834	394,057	8,392,668
その他の項目						
減価償却費	5,165	7,410	13,312	33,050	33,738	92,677
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,354	—	4,515	1,811	40,629	48,310

(単位：千円)

	その他 (注)1、2	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	455,118	18,841,240	—	18,841,240
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	685,364	△685,364	—
計	455,118	19,526,604	△685,364	18,841,240
セグメント利益 又は損失(△)	6,087	936,095	△399,976	536,119
セグメント資産	252,983	8,645,652	—	8,645,652
その他の項目				
減価償却費	669	93,347	—	93,347
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	255	48,565	—	48,565

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない管理型信託事業であります。

(注) 2 「その他」を形成していた連結子会社アスモ少額短期保険株式会社の少額短期保険事業について、当社が保有する同社の全株式を2022年3月30日付で譲渡したことに伴い、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。このため、当連結会計年度の売上高、セグメント利益、その他の項目（減価償却費、有形固定資産および無形固定資産の増加額）の金額は、連結除外日までの同社の実績を含めております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,050,818	19,071,486
「その他」の区分の売上高	486,514	455,118
セグメント間取引消去	△688,128	△685,364
連結財務諸表の売上高	18,849,203	18,841,240

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,048,897	930,008
「その他」の区分の利益	12,435	6,087
セグメント間取引消去	△400,247	△399,976
連結財務諸表の営業利益	661,085	536,119

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,467,291	8,392,668
「その他」の区分の資産	598,487	252,983
連結財務諸表の資産合計	9,065,779	8,645,652

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	118,455	92,677	777	669	—	—	119,232	93,347
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	53,551	48,310	—	255	—	—	53,551	48,565

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	アスモ 事業	アスモトレ ーディング 事業	アスモフ ードサー ビス事 業	アスモ介 護サ ービス 事業	ASMO CATERING (HK)事業	その他	合計
外部顧客への売上高	4,760	2,631,104	7,597,313	6,757,274	1,372,236	486,514	18,849,203

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国(香港)	台湾	合計
17,476,967	1,372,236	—	18,849,203

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国(香港)	台湾	合計
211,026	50,296	—	261,323

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ベストライフ	2,617,269	アスモ事業、アスモフードサービス事業及びその他事業
株式会社ベストライフ神奈川	677,456	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ埼玉	635,753	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ東京	655,974	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ西日本	611,919	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ東日本	571,583	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ中部	443,863	アスモフードサービス事業
合計	6,213,821	—

(注) 株式会社ベストライフは、2020年9月1日を効力発生日とする会社分割(吸収分割)により、有料老人ホーム運営事業などを当該会社の子会社である上記6社に承継いたしました。これに伴い、同日よりアスモフードサービス事業の販売先が当該6社に変更されております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	アスモ 事業	アスモトレ ーディング 事業	アスモフ ードサービ ス事業	アスモ介 護サービ ス事業	ASMO CATERING (HK)事業	その他	合計
外部顧客への売上高	4,778	3,248,668	7,556,593	5,747,106	1,828,975	455,118	18,841,240

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国(香港)	台湾	合計
17,012,264	1,828,975	—	18,841,240

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国(香港)	台湾	合計
154,741	42,932	—	197,674

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ベストライフ	3,360	アスモ事業、アスモフードサービス事業及びその他事業
株式会社ベストライフ神奈川	1,168,111	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ埼玉	1,084,666	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ東京	1,109,053	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ西日本	1,074,401	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ東日本	993,559	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ中部	754,492	アスモフードサービス事業
合計	6,187,644	—

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	アスモ 事業	アスモトレ ーディング 事業	アスモフー ドサービス 事業	アスモ介護 サービス 事業	ASMO CATERING (HK)事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	—	36,921	—	—	36,921

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	アスモ 事業	アスモトレ ーディング 事業	アスモフー ドサービス 事業	アスモ介護 サービス 事業	ASMO CATERING (HK)事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	15,113	18,317	—	—	33,430

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社及び連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱ベストライフ 8 (注) 8	東京都 新宿区	45	有料老人ホーム の建設、企画、 販売、運営、管 理及び当該事業 に関わる一切の 事業等	(被所有) 間接 72.3	役員の兼任	建設協力金 の差入 (注) 3	—	短期貸付金	14,598
									長期貸付金	140,600
									前払費用	2,542
									長期前払 費用	37,074
							敷金の返還 (注) 4	215	差入保証金	93,029

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社 の子会社 を含む)	(株)ベスト ライフ (注) 7	東京都 新宿区	45	有料老人ホーム の建設、企画、 販売、運営、管 理及び当該事業 に関わる一切の 事業等	(被所有) 間接 10.9	業務の受託 役員の兼任	業務の受託 (注) 1	2,613,909	売掛金	—
							建設協力金 の差入 (注) 3	短期貸付金	14,598	
								長期貸付金	151,917	
								前払費用	2,542	
								長期前払 費用	39,616	
敷金の差入 (注) 4	—	差入保証金	93,244							
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社 の子会社 を含む)	(株)ベスト ライフ神奈川 (注) 7	神奈川県 川崎市 多摩区	10	有料老人ホーム 等の運営管理及 び訪問介護事業 等	(被所有) 直接2.1	業務の受託	業務の受託 (注) 1	677,456	売掛金	108,045
	(株)ベスト ライフ埼玉 (注) 7	埼玉県 川口市	10		(被所有) 直接2.0	業務の受託	業務の受託 (注) 1	635,753	売掛金	100,491
	(株)ベスト ライフ東京 (注) 7	東京都 世田谷区	10		(被所有) 直接1.9	業務の受託	業務の受託 (注) 1	655,974	売掛金	103,984
	(株)ベスト ライフ西日本 (注) 7	大阪府 堺市 北区	10		(被所有) 直接1.9	業務の受託	業務の受託 (注) 1	611,919	売掛金	98,575
	(株)ベスト ライフ東日本 (注) 7	北海道 札幌市 白石区	10		(被所有) 直接1.7	業務の受託	業務の受託 (注) 1	571,583	売掛金	90,568
	(株)ベスト ライフ中部 (注) 7	静岡県 静岡市 駿河区	10		(被所有) 直接1.3	業務の受託	業務の受託 (注) 1	443,863	売掛金	70,016
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社 の子会社 を含む)	(株)ギフト (注) 7	大阪市 福島区	10	生鮮品、冷凍 品、冷蔵品(業 務用魚介類他) の販売	—	商品の購入	商品の購入 (注) 1, 2	1,808,496	買掛金	163,422
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社 の子会社 を含む)	(株)ベスト マネジメン ト (注) 6	東京都 新宿区	30	総合リース業、 介護事業等	—	事業用車両 のリース	リース車両 の取得 (注) 1	13,606	リース債務 (流動)	30,829
							リース債務 の返済 (注) 1	29,864		
							リース債務 に係る利息 の支払い (注) 1	3,333	リース債務 (固定)	121,768

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社 の子会社 を含む)	(株)ベストマ ネージメン ト (注) 6	東京都 新宿区	30	総合リース業、 介護事業等	—	事業用車両 のリース	リース車両 の取得 (注) 1	0	リース債務 (流動)	31,452
							リース債務 の返済 (注) 1	30,829		
							リース債務 に係る利息 の支払い (注) 1	2,770	リース債務 (固定)	90,315

(3) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	(株)ばすと	東京都 新宿区	10	外食事業	所有直接 97.5	役員の兼任	経費立替 (注) 5	53,774	その他流動 資産	108,569

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	(株)ばすと	東京都 新宿区	10	外食事業	所有直接 97.5	役員の兼任	経費立替 (注) 5	52,500	投資その他 の資産	128,205

- (4) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	㈱ベストライフ神奈川 (注) 9	神奈川県 川崎市 多摩区	10	有料老人ホーム 等の運営管理及 び訪問介護事業 等	(被所有) 直接2.1	業務の受託	業務の受託 (注) 1	1,168,111	売掛金	109,085
	㈱ベストライフ埼玉 (注) 9	埼玉県 川口市	10		(被所有) 直接2.1	業務の受託	業務の受託 (注) 1	1,084,666	売掛金	100,135
	㈱ベストライフ東京 (注) 9	東京都 世田谷区	10		(被所有) 直接2.0	業務の受託	業務の受託 (注) 1	1,109,053	売掛金	102,613
	㈱ベストライフ西日本 (注) 9	大阪府 堺市 北区	10		(被所有) 直接2.0	業務の受託	業務の受託 (注) 1	1,074,401	売掛金	99,987
	㈱ベストライフ東日本 (注) 9	北海道 札幌市 白石区	10		(被所有) 直接1.8	業務の受託	業務の受託 (注) 1	993,559	売掛金	93,330
	㈱ベストライフ中部 (注) 9	静岡県 静岡市 駿河区	10		(被所有) 直接1.4	業務の受託	業務の受託 (注) 1	754,492	売掛金	70,742
親会社の子会社	㈱ギフト (注) 9	大阪市 福島区	10	生鮮品、冷凍 品、冷蔵品(業 務用魚介類他) の販売	—	商品の購入	商品の購入 (注) 1, 2	1,740,283	買掛金	154,818

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 商品の購入、業務の受託及びリース取引については、一般の取引条件を参考にして決定しております。
2. 給食受託施設経費の支払いについては、各市場価格を勘案し、価格交渉を行っております。
3. 長期貸付金は建設協力金として、有料老人ホームの新築工事代金のために差し入れたものであり、前連結会計年度における返還額は14,598千円、当連結会計年度における返還額は14,598千円であります。なお、金利につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
4. 差入保証金は、近隣市場相場等を勘案して決定しております。
5. 仕入経費等の立替を行っており、当該債権に対して前会計連結年度において108,569千円、当連結会計年度において128,205千円の貸倒引当金を計上しております。
6. ㈱ベストマネージメントは、その議決権の過半数を当社役員長井尊および当社役員長井力の近親者が直接所有しております。
7. ㈱ベストライフの完全親会社である㈱ベストライフホールディングスにおいて、当社役員長井尊および当社役員長井力の近親者が当該会社の議決権の過半数を直接所有しております。なお、㈱ベストライフでは、前連結会計年度において、2020年9月1日を効力発生日とした会社分割(吸収分割)により同社の各地域において営む介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、デイサービスの運営管理事業、訪問介護事業及びその他関連事業に関する権利義務と当社株式を当該会社の子会社6社(㈱ベストライフ神奈川、㈱ベストライフ埼玉、㈱ベストライフ東京、㈱ベストライフ西日本、㈱ベストライフ東日本、㈱ベストライフ中部)に承継しております。
8. 2022年3月31日付で㈱ベストライフの完全子会社6社が保有している当社の非上場の親会社である㈱Persons Bridgeの種類株式(無議決権株式)948株が普通株式へ転換されたことにより、㈱ベストライフが間接的に保有する当社の議決権の比率が60.9%増加し、同日付で当社の親会社に該当することとなりました。これにより、同社の属性が「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」から親会社に変更となっております。なお、当連結会計年度における取引金額につきましては「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」であった期間も含めて記載しております。
9. ㈱ベストライフ神奈川、㈱ベストライフ埼玉、㈱ベストライフ東京、㈱ベストライフ西日本、㈱ベストライフ東日本、㈱ベストライフ中部、㈱ギフトは、それぞれ㈱ベストライフの完全子会社であります。なお、当該7社の属性は(注)8.における㈱ベストライフの属性変更に伴い、「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」から「親会社の子会社」に変更となっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社Persons Bridge(非上場)

株式会社ベストライフ(非上場)

株式会社ベストライフホールディングス(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	448.32円	459.57円
1株当たり当期純利益金額	29.41円	25.42円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	412,212	347,696
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	412,212	347,696
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,018	13,680

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,330	16,840	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	49,981	48,134	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	167,303	123,722	—	2023年～2027年
合計	227,615	188,696	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載することとしております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	48,936	44,321	29,253	1,210

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,702,626	9,445,410	14,325,293	18,841,240
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	153,556	341,699	531,321	635,405
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	69,503	209,232	322,382	347,696
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.01	15.16	23.46	25.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	5.01	9.24	8.31	1.88

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,372,864	2,713,298
貯蔵品	68	38
前払費用	10,189	10,115
未収入金	※1 283,173	※1 522,735
短期貸付金	※1 159,757	※1 55,357
その他	※1 305,468	※1 47,572
貸倒引当金	△22,002	△0
流動資産合計	3,109,519	3,349,116
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,646	24,646
減価償却累計額	△16,291	△18,634
建物（純額）	8,354	6,011
工具、器具及び備品	2,215	3,569
減価償却累計額	△1,172	△2,243
工具、器具及び備品（純額）	1,043	1,326
リース資産	6,706	6,706
減価償却累計額	△2,954	△3,966
リース資産（純額）	3,752	2,739
有形固定資産合計	13,149	10,077
無形固定資産		
商標権	152	82
ソフトウェア	1,475	1,067
リース資産	259	—
無形固定資産合計	1,887	1,149
投資その他の資産		
関係会社株式	335,152	172,577
長期貸付金	27,729	27,729
関係会社長期貸付金	364,598	292,804
差入保証金	92,222	66,802
破産更生債権等	55,136	55,136
繰延税金資産	1,954	9,682
長期未収入金	215,016	※1 237,148
貸倒引当金	△561,961	△563,559
投資その他の資産合計	529,848	298,320
固定資産合計	544,886	309,547
資産合計	3,654,405	3,658,663

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	※1 5,443	※1 34,814
未払費用	1,563	1,535
前受収益	※1 438	※1 438
預り金	5,112	4,279
賞与引当金	3,600	3,600
未払法人税等	26,563	10,766
リース債務	1,522	1,139
その他	1,330	973
流動負債合計	45,573	57,547
固定負債		
リース債務	2,877	1,737
固定負債合計	2,877	1,737
負債合計	48,451	59,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,323,272	2,323,272
利益剰余金		
利益準備金	84,124	98,083
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,273,802	1,518,893
利益剰余金合計	1,357,926	1,616,976
自己株式	△75,245	△340,870
株主資本合計	3,605,954	3,599,379
純資産合計	3,605,954	3,599,379
負債純資産合計	3,654,405	3,658,663

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※2 400,000	※2 400,000
その他の売上高	※2 4,760	※2 4,778
営業収益合計	404,760	404,778
営業費用	※1, ※2 191,347	※1, ※2 197,307
営業利益	213,413	207,471
営業外収益		
受取利息	※2 9,267	※2 6,177
為替差益	575	3,421
貸倒引当金戻入額	2,718	—
受取手数料	1	20
その他	364	256
営業外収益合計	12,927	9,875
営業外費用		
支払利息	101	69
支払手数料	163	1,421
貸倒引当金繰入額	—	4,596
営業外費用合計	265	6,087
経常利益	226,075	211,259
特別利益		
貸倒引当金戻入額	25,000	25,000
関係会社株式売却益	—	154,289
特別利益合計	25,000	179,289
特別損失		
関係会社株式評価損	—	313
特別損失合計	—	313
税引前当期純利益	251,075	390,234
法人税、住民税及び事業税	△36,125	△675
法人税等調整額	2,063	△7,727
法人税等合計	△34,061	△8,403
当期純利益	285,137	398,637

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
			繰越利益剰余金				
当期首残高	2,323,272	70,103	1,142,892	1,212,996	△42,516	3,493,752	3,493,752
当期変動額							
剰余金の配当		14,020	△154,227	△140,206		△140,206	△140,206
当期純利益			285,137	285,137		285,137	285,137
自己株式の取得					△32,728	△32,728	△32,728
当期変動額合計	—	14,020	130,909	144,930	△32,728	112,202	112,202
当期末残高	2,323,272	84,124	1,273,802	1,357,926	△75,245	3,605,954	3,605,954

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
			繰越利益剰余金				
当期首残高	2,323,272	84,124	1,273,802	1,357,926	△75,245	3,605,954	3,605,954
当期変動額							
剰余金の配当		13,958	△153,546	△139,587		△139,587	△139,587
当期純利益			398,637	398,637		398,637	398,637
自己株式の取得					△265,625	△265,625	△265,625
当期変動額合計	—	13,958	245,090	259,049	△265,625	△6,575	△6,575
当期末残高	2,323,272	98,083	1,518,893	1,616,976	△340,870	3,599,379	3,599,379

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物は定額法、建物以外については定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算方法

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

ロ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱を定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）を適用する予定であります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

（貸借対照表関係）

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「預け金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「預け金」267,094千円、「その他」38,374千円は、「その他」305,468千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する資産及び負債項目

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	480,918千円	251,152千円
長期金銭債権	—	22,131
短期金銭債務	2,133	2,257

2. 偶発債務

保証債務

次の関係会社等について、金融機関等からの借入等に対し次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
㈱アスモレーディング	16,026千円	14,392千円

(損益計算書関係)

※1. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	112,200千円	115,200千円
給与及び手当	57,021	52,574
賞与引当金繰入額	6,740	7,200
支払手数料	41,333	40,895
賃借料	107,585	98,840
租税公課	13,835	17,256
減価償却費	6,152	5,165
顧問料	32,109	33,560
控除額(経営指導料)	△228,219	△229,155

※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高	629,619千円	630,573千円
営業取引以外の取引による取引高	9,267	6,177

※営業取引による取引高には、関係会社からの経営指導料(販売費及び一般管理費の控除額)を含めております。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額335,152千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、関係会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額172,577千円)は市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	151,469千円	151,566千円
貸倒引当金	178,868	172,618
その他	2,427	3,824
繰延税金資産小計	332,765	328,009
評価性引当額	△330,810	△318,326
繰延税金資産合計	1,954	9,682
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	1,954	9,682

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△48.2	△30.8
住民税均等割	1.0	0.6
留保金課税	2.6	0.4
評価性引当額の増減	△3.2	△3.2
連結納税による地方税の影響	3.5	0.2
その他	0.0	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△13.6	△2.2

(企業結合等関係)

事業分離

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	24,646	—	—	2,342	24,646	18,634
	工具、器具及び備品	2,215	1,354	—	1,071	3,569	2,243
	リース資産	6,706	—	—	1,012	6,706	3,966
	計	33,567	1,354	—	4,427	34,922	24,844
無形固定資産	ソフトウェア	10,181	—	—	407	10,181	9,114
	商標権	706	—	—	70	706	623
	リース資産	9,825	—	—	259	9,825	9,825
	計	20,713	—	—	737	20,713	19,563

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	583,963	90,678	111,082	563,560
賞与引当金	3,600	3,600	3,600	3,600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 当社ホームページ http://www.asmo1.co.jp に掲載しております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合には、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 「単元未満株主の権利制限」について、当社定款にて以下のとおり定めております。

当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名

株式会社ベストライフ

株式会社ベストライフホールディングス

親会社等状況報告書の提出日 2022年4月14日

株式会社Persons Bridge

親会社等状況報告書の提出日 2022年6月28日

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第46期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月30日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

(第47期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月13日関東財務局長に提出

(第47期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日関東財務局長に提出

(第47期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2022年4月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2022年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)に基づく臨時報告書であります。

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第46期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月30日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2021年6月1日 至 2021年6月30日)2021年7月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年7月1日 至 2021年7月31日)2021年8月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年8月1日 至 2021年8月31日)2021年9月3日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年9月1日 至 2021年9月30日)2021年10月6日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年10月1日 至 2021年10月31日)2021年11月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年11月1日 至 2021年11月30日)2021年12月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年12月1日 至 2021年12月31日)2022年1月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年1月1日 至 2022年1月31日)2022年2月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年2月1日 至 2022年2月28日)2022年3月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年3月1日 至 2022年3月31日)2022年4月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月30日

株式会社アスモ
取締役会 御中

RSM 清和 監査法人

神戸事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 亮

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 福 井 剛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスモの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスモ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者取引の計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】【関連当事者情報】1. 関連当事者との取引に記載のとおり、会社の親会社である株式会社ベストライフをはじめとしたベストライフグループは、会社グループの関連当事者に該当し、会社及び一部の連結子会社は、ベストライフグループと継続的な取引関係にある。</p> <p>一般的に、関連当事者との取引は、会社グループと特別な関係のない取引先との取引に比べて、取引条件に関して恣意性が働きやすく、かつ、不正な取引を行う機会が生じやすいため、不適切な収益又は売却益の認識が行われるリスク、費用又は損失計上の回避や過少計上が行われるリスクがある。会社グループに照らした場合、業績を維持するために不正な取引を行う（利益調整を図る取引等を含む）リスクがあり、反対にベストライフグループに対して有利に働く取引を行うリスクがある。</p> <p>よって、当監査法人は関連当事者との取引が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、より深度ある監査を実施する必要があると認識しているため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関連当事者との取引を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 決算財務報告プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 関連当事者取引の計上額の妥当性の検証 関連当事者取引の計上額の妥当性の検証を行うため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が実施する取引調査票（アンケート）の閲覧を行った。 ・関連当事者との取引（取引及び債権債務残高）が実在していることを契約書の閲覧、確認書の発送、経営管理者等への質問により確認した。 ・取引記録の検索・集計を行い、取引金額を証憑他計上根拠資料の閲覧及び突合により検証した。 ・取引条件の詳細な検討を行うために、契約書の閲覧、確認書の発送、関連当事者とそれ以外の一般取引先との単価比較資料を閲覧した。 ・取引条件の変更の有無を質問により確認し、変更がある場合にはその変更理由の妥当性を質問及び関連資料の閲覧により検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アスモの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アスモが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月30日

株式会社アスモ
取締役会 御中

RSM 清和 監査法人

神戸事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 亮

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 福 井 剛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスモの2021年4月1日から2022年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスモの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【会社名】 株式会社アスモ

【英訳名】 ASMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長井 尊

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長長井尊は、当社及び連結子会社(以下「当社グループ」という。)の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しております。

当社グループは、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果をふまえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とし、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、当社及び連結子会社9社について評価の対象とし、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果をふまえ、当連結会計年度の連結売上高予算の概ね2/3以上等を基準として重要な事業拠点を選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への金額的及び質的影響を勘案して、重要性が高いと判断された特定の業務プロセスについても評価対象として追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	株式会社アスモ
【英訳名】	ASMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長井 尊
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長長井尊は、当社の第47期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

